

# 平成21年第7回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成21年12月11日（金曜日）

## 議事日程（第6号）

平成21年12月11日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第235号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光長	金子晴夫	君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	中 川 義 彦 君
企画財政部長 (財政課)	本 間 進 治 君	市民環境部長 (市民共生活・環境課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	新 井 一 仁 君	産業観光部長 (観光課)	計 良 範 龍 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	山 本 充 彦 君	両津病院 管理部長	菊 地 賢 一 君
消 防 長	加 藤 貴 一 君	総務改革 課長	佐 藤 金 満 君
企画財政部 契約検査長	石 塚 道 夫 君	企画財政部 交通課長	伊 藤 俊 之 君
市民環境部 廃棄物対策長	松 本 昭 弘 君	福祉保健部 健康推進課長	川 上 博 司 君
産業観光部 農業振興課長	計 良 孝 晴 君	産業観光部 商工課長	浅 井 和 子 君
教育委員会 学校教育課長	児 玉 功 君		

事務局職員出席者

事務局長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事調査 係長	中 川 雅 史 君	議事係	谷 川 直 樹 君

平成21年第7回(12月)定例会 一般質問通告表(12月11日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 財政見通しとその影響を問う</p> <p>(2) 職員削減の方向を質す</p> <p>(3) 教育・福祉施設のあり方を質す</p> <p>2 佐渡汽船に対する車両航送料助成事業について 事業実施結果と島内経済への波及効果を質す</p> <p>3 生活交通確保対策事業について</p> <p>(1) 新潟交通バス路線利用者への割引制度の実施状況と成果を質す</p> <p>(2) 南部地区で実施のデマンドバス運行の利用状況とその成果を質す</p> <p>4 施設のあり方について</p> <p>(1) 支所、行政サービスセンターの設置場所の変更について問う</p> <p>(2) 相川中心地区における観光拠点施設の建設について質す</p> <p>5 ハローワークのワンストップサービスについて ハローワークが実施するワンストップサービス相談への市の支援を問う</p> <p>6 公契約条例の制定について 価格重視の競争入札から公正労働など社会的価値基準を満たす入札制度を確立する公契約条例の制定への考えを質す</p> <p>7 国営かんがい排水事業について 事業経過と現状を問う</p>	小 杉 邦 男
2	<p>1 市の今後の対応(計画)</p> <p>(1) 旧女子高残地(病院、小学校、NSG)</p> <p>(2) 空路、航路</p> <p>(3) 農業政策</p> <p>2 行財政改革</p> <p>(1) 佐渡市将来ビジョンの実現性</p> <p>(2) 入札改革の進捗</p> <p>(3) 焼却場統合、議会機能移転、部長制廃止の時期と具体策(計画)</p> <p>3 市立中学校にサッカー部を設置しない理由</p> <p>4 「野焼きダメ」(H21.6.25全戸配布)の根拠</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） おはようございます。小杉邦男でございます。旧市町村時代から一貫して自民党批判をいたしてまいりました私といたしましては、現今の政治状況にかんがみ、一言申し上げたいと存じます。

過般の国政選挙において、戦後50年にわたりほぼ一党支配で国政を壟断をいたしてまいった自民党政権は、国民批判を受けて下野に追い込まれ、民主連合政権にその座を明け渡したところであります。自民政権の長年月にわたる政、官、財、癒着による利権政治は、ダム、道路工事に代表される無用な巨大公共事業により、国、地方に合わせて1,000兆円と言われる莫大な借金財政を生んできたところであります。佐渡の旧市町村は、自民政権の利権政策をきゅうきゅうとして受け入れ、これまた多額の借金を積み増したのであります。結果、国からの合併を押しつけられて、佐渡市は今住民サービス削減論議をせざるを得ない、このような状況に追い込まれているのであります。まことに残念な状況と言わざるを得ないところであります。

さて、新政権は国民注視の中、予算仕分けの名のもとに、早々にダムを含む巨大公共事業にメスを入れ、今後は子育て、福祉、医療、雇用という国民生活中心の政策を遂行することを宣言いたしているところであります。誕生した新政権は、寄り合い所帯で、中での政策論議は盛んなようであります。しかし、政策転換は明らかであります。国政は、必ず自治体の政策に波及するものであります。市長、答えるお気持ちがありましたら、この際、新政権に対する所見を伺いたいと存ずるところであります。

それでは、具体的な市政について問うてまいりたいと存じます。まず、第1点は、佐渡市の将来ビジョンについてであります。本議会でも一般質問でさまざまな議論がされております。総じてサービス削減論議であります。私は、市民サービスの立場から、このビジョンのあり方について少し問うてまいりたいと存じます。

1点は、財政の見通しとその影響についてお伺いをいたしたい。それから、サービスの非常に主要な事業だと私は考えるわけであります。職員のあり方、削減の方向についてただすものであります。3点目には、一番住民に関連する教育や福祉の施設のあり方、保育所を含めてであります。その今後のあり方についてただしてまいりたいと。

2点目には、市民の間でさまざまな功罪論議があるところでありますが、佐渡汽船に対する車両航送料の助成について、このことについてお伺いをいたします。特に事業実施をいたして、このことがどのよう

な経済効果があったのか。特に佐渡の関連する産業を含めて経済にどのような影響があったか、どのように認識をいたしているか、問うものであります。

3点目には、生活確保のための、陸上です、交通確保対策事業についてお伺いするものであります。1点は、実験的に行われております南部における、これは全島であります、新潟交通バス路線を利用する割引制度の実施の状況がどうなっているか。あわせて、昨日も議論はされておりますが、おおよそのことは承知をいたしました。南部地区での実施のデマンドバスの利用状況、そして今後はどうするのか、このことについても改めてお伺い申し上げるところであります。

4点目には、施設のあり方ということ問うてまいりたい。1点は、支所、行政サービスセンターが今設置の場所が移動するというような話を伺うところであります。現状はどのようになっているか、このことについてお伺いをいたすものであります。そして、将来はどうするのか。

それから、2点目には、特に合併時には相川は観光の中心地として精いっぱい力を入れると、この約束で合併をいたしたはずであります。しかし、一部にはまちづくり構想等においててこ入れはされておりますが、一番中心になる発信基地としての拠点施設はありません。これは、急ぐ必要があるというふうに思っているところでもあります。そのあたりはどのような検討がされて、現状はどうだか、このことについてお伺いいたしたいと存じます。

5点目には、今大変なマスコミでいろいろ議論がされております、ワンストップサービスについてお伺いをいたします。これは、喫緊の課題だと私は思っているところでもあります。ハローワークが実施をいたすワンストップサービス、これについて市は積極的にかかわっていく必要がある、こういうふうに思っているところではありますが、考え方を聞きたいと存じます。

6点目には、公契約条例についてお伺いを申し上げます。公契約条例は、公的な資金を使っての契約、そこにおける、そこで働く労働者の賃金をきちんと確保していく、そしてその地域の経済を支える、こういう視点でのものであります。この契約について、一部全国的には議論がされ、一部条例化されたところがあります。市の考え方を伺い申し上げたいと思います。

それから、7点目に、30年かかろうと言われるような長期間の事業でありました国営かんばい排水事業について、これはどうなっているのかというような問い合わせが参っているところでもあります。改めて、この事業がどのような経過をとって現在に至っているのか、そして状況はどうなるのか、このことについてお伺いをいたすものであります。

以上7点についてお伺いを申し上げます。あとは、再質問を質問席でいたしたい、こう思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、きょう1番目、小杉邦男議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

その前に、新政権への所見について問われました。大きく国のかじ取りが変わろうとしている、この新政権のスタートを見て、議員も言われたようにかなり混乱しているところはありますが、基本的にはマニ

フェストを中心に福祉、それから弱者に対する支援を前面に出して取り組んでいただいているということは、さきにもお話ししましたが、離島も含めて今まで光がなかなか当たりづらかった地域に対する支援があるのではないかと期待に非常に胸を膨らませているところではありますが、反面公共投資あれだけ非常に削減ということで見直しも仕分けであったところですが、やっぱり現実を見詰めると今回の補正が大きく膨らみそうな感じを持っているところを見ると、財源の問題についてやっぱり一抹のこの後の不安もあるというところで、どういうふうなかじ取りをされるのか、心配もしているところでございます。しかしながら、我々は当初お約束いただいた離島に対する支援については、ぜひ確固たるものにしていただきたいということで、これからも我々の立場を主張し続けていきたいと考えているところです。

佐渡市将来ビジョンの財政見通しにつきましては、政権交代による不確定要素はあるものの一定の条件に基づいて試算をしたところでありまして、地方交付税は合併優遇措置が終了する平成31年度までの試算を行い、あわせて経済活性化のための成長力強化戦略を策定したものであります。施設の統廃合につきましては、市民への十分な説明、理解を得ながら進めていくということにしております。

職員削減につきましては、人口財政規模に適した職員数を目指し、削減を図るもので、これまでの市民サービスを見直し、行政が行わなければならない業務を明確にして市民への影響を考慮しながら、31年度を目標に縮減をやっていくということです。

教育、福祉施設の統廃合や民営化に伴うサービスの低下につきましては、地域の意見、要望をまた酌みながら、行政としてもしっかりとフォローを行いたい、サービスの低下は極力少なくしたいというところでございます。

佐渡汽船に対する車両航送料助成について、1,000円のケースでしたが、これにつきましては、土日、祝日の乗用車航送が1万2,471台、前年比較では9,706台の増、率にして451%ということになりました。それに伴う航送人員は3万3,217人、これで純粋の増加分は2万4,292人増で、率にして372%という結果でございました。暫定的な数字ではありますが、経済効果推定値は約3億5,000万円、消費支出の増は約8億円余り、生産波及額は約10億円となったというふうに推測されます。そういう意味では一定の効果あったのですが、もう一つ、数字にあらわれないデータといいますか、効果としては、やはり最近は特に本土まで来ている、その人数が車で来ている人はそのまま佐渡へ来たということで、本土で起きている事象が佐渡の宿泊や観光施設でも同じように起きてきたということが、非常に極めて特徴的にあらわれたということがあると思います。佐渡にとってみれば、両津の玄関口だけでなく、遠くまで、離れたところの観光施設も非常に潤った。ただ潤った内容が、今までの佐渡と違って一般的なお客さんなので、インターネットの書き込み等、その評判によって大きく差があると、入り込んだところと、そうでなかった、影響のなかったところと、極めて極端な差があるということが言えると思います。

それから、また残念なのは、これが一時で終わることになりますと、それにあわせて努力の結果が報われる仕組みが極めて一時的に終わってしまうということもあって、きのうの質問にもありましたように、本当に人数がふえたのかという問いには、なかなか一律には答え切れないということがございました。入り切れないようなところもたくさんありました。余り影響のないところもあったということです。それがインターネットの書き込みによって、かなり差があったとも言えるのではないかとこのように思います。

さて、生活交通確保対策事業ですが、高齢者の外出支援を図るために、4月から全島で75歳以上の方を対象にして、1乗車200円、月4回までの路線バスの利用の福祉バス社会実験を実施しております。また、10月からは収支率の低い南部3路線、宿根木線、度津線、前浜線の生活交通を確保するために、バス停から遠い集落にお住まいの方にデマンドバス、つまり電話して近くのバス停まで、決められた場所まで出てきていただければ、家の近くまでバスが寄ってくるというふうな、ただこれデマンドバスの条件については詳しくは企画財政部長にさせますが、利用の数は非常に低迷しているということをご報告したいと思います。

支所、行政サービスセンターの設置場所の変更について問うと、支所、行政サービスセンターと教育事務所を統合することにつきましては、住民の利便性を確保するとともに、効率的で効果的な行政運営を行うことを目的とし、検討も進めておりますが、詳細、総務部長のほうに説明させます。

施設のあり方についてです。相川地区は、佐渡観光の重要な拠点の一つで、世界遺産登録に向けて中心的役割を果たす地域でございます。おけさ会館の問題を問うておられるのだと思いますが、世界遺産のガイダンス施設という位置づけで、大きなくりのデザインの中で検討したいと考えておるところでございます。

ハローワークのワンストップサービスについて、ハローワークが実施するワンストップサービスについては、11月30日に試行され、県内ではハローワーク新潟のみで行われております。佐渡では実施されませんでした。しかし、佐渡市においても厳しい雇用情勢が続いておりますので、離職者の生活支援のためのハローワークとの連携を一層強化し、これから取り組んでまいります。ハローワークと打ち合わせをしながら進めていきたいというふうに考えております。

公契約条例の制定についてでございます。議員のご質問は、公契約に係る業務の質の確保及び公契約の社会的価値の向上を目指す目的として、公契約に係る業務に従事する労働者に支払うべき賃金の最低水準を受注者等に義務づける公契約条例を制定する考えがないか、要するに佐渡市が仕事に出している、公の仕事についている企業の労働者の方々について、公契約条例で身分を守るとか、あるいは所得を守るとか、一定の条約をつくれないうこととありまして、千葉県野田市がことし9月に制定したと聞いております。詳細は、企画財政部長に説明させます。

国営かんばいの事業につきましては、平成3年度に着工し、平成18年度に計画変更を行い、平成24年度に工事完了の計画で進められております。国の事業仕分け等により、かんがい排水事業も縮減の方向が今のところ出ております。大幅に縮減と。新政権による仕分けでも、かなりきつい質問が浴びせられてありまして、今後事業の早期完了に向けての情報収集に努めるとともに、国、県に働きかけていきたいというふうに考えております。詳細、産業観光部長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから、支所、行政サービスセンターの設置場所の変更の関係につきまして説明をさせていただきます。このことにつきましては、先ほど市長のほうからお話がありましたように、市民の利便性の向上

と、それからもう一つは、効率的、効果的な行政運営という側面からの検討を進めているものであります。幾つかのところで、今その業務を進めておるわけでありましたが、まず新穂地区であります、新穂地区につきましては一定の方針のもとに、来年度から新穂の行政サービスセンターで公民館機能の業務ができるように、今改修工事の発注を進めておるところであります。

そして次に、赤泊地区の関係であります、赤泊地区につきましては赤泊行政サービスセンターの機能が赤泊総合文化会館というところでできないかということで、今内部協議をし、そして地元説明をこの後進めていきたいというふうに考えておるところであります。

また、相川地区等ありますが、相川地区につきましては相川支所の庁舎がかなり老朽化しておるといふところもありまして、相川の開発総合センターがどうかというところで、今内部で協議をしておるところであります。そういった状況の中で利便性の向上を図りたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうから2点、1点目が公共交通のバス路線の対策についてでございます。2つございまして、1点目が福祉バスの件でございますが、7月から実施している福祉バスにつきましては10月までの4カ月間で延べ4,500名程度の方がご利用いただいているというふうに想定しております。地区別では、両津、相川、小木地区のご利用者が多く、国仲地区では利用が少ないというふうに伺っております。平日の利用が約8割以上で、通院のために利用されている方も多というふうに聞いております。

それから、バス割引券についてはこれまで1カ月分4枚800円で販売してきたところでございますが、やはり外出機会の少ない方でも利用しやすいようにしてはどうかという声もありますので、22年1月の販売分から1枚単位で購入できるように、改善を今業者と調整しているというところでございます。

それから、もう一点、デマンドバスの状況でございますが、昨日金田議員の質問でもお答えいたしました、現在までの利用者は12月4日時点で8名という形になっています。ただこれは、けさ速報値ということで、10名程度までふえているというふうでございます。いずれにしても利用率はまだ低い状況でございます。これは、電話をかける煩わしさとか、自分一人のために来てもらうということにちゅうちょするといった意見があるというふうでございますので、今後はモニター乗車とか、あとはさらにアンケートを実施して利便性が高まるような制度改正につなげていきたいというふうに考えております。

それから、公契約条例の関係でございますが、野田市でことしの9月に制定されたということは伺っております。佐渡市の場合どうするかということでございますが、なかなかさまざまな課題、この条例についてはあるというふうに伺っておりますので、例えばあくまで官民の労使の契約の中に介入するのはいかなものかという話もあれば、やはりこれはILOの条約で定められているもので、それはやるべきだというプラス・マイナスさまざまな意見ございますので、これについては引き続き調査、研究をさせていただきたい思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

国営かんがい排水事業につきましては、平成18年度の計画変更によりまして、ダムが3カ所から2カ所に、それから用水路が77.1キロメートルから32キロメートルに、排水路が3.6キロメートルが4.4キロメートル、事業費が596億から740億円に変更になってございます。小倉ダムの受益地区でございますが、国仲平野を中心の1,589ヘクタール、外山ダムは赤泊、羽茂、小木、真野の一部で963ヘクタール、そういうふうになってございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、再質問いたしますが、佐渡市の将来ビジョンについてであります。交付税のとらえ方が将来の財政がどうなるか大きな要素だというふうに思っているところであります。今市のほうでは、ある面では机上で計算をして出さざるを得ないと、こういう状況はあることは承知をいたしておりますが、自治体の財政を見てわかるようにどこも、特に合併したところは大変な状況に追い込まれるという、こういう状況ですから、これは将来はどうなるかという要素を残しておくのだと私は思っております。そして、そのことがあって、さまざまな今先ほどから話がありました統廃合等、ある面では住民の側から見ればサービスの切り捨てが行われようと、こうしているところであります。しかし合併時にはサービスは確保しますという約束であったわけですから、住民は恐らく裏切られたなと思いを、このビジョンの中で読み取っておくのだと私は思っているところであります。

それで、特に施策の見直しは当然でありますけれども、私は職員の削減についての方向について、やっぱり住民サービスの立場から私は少し疑問を呈したいというふうに思っているところであります。類似団体という話もされておりますが、しかし佐渡市の場合には特に全国の有数の広さを持つ、そして点々と10カ市町村がかつての点在をするという、こういう立地条件にあるところでありますから、類似団体単純比較はやはり私は難しい、そのことによって住民サービスは大変な状況を受けるといふ、こういう心配を住民の立場で私はいたしております。したがって、今おる職員をどのくらい減らしていくのか、これについて何回も議論はされておりますが、改めてお聞かせを願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私どものほうとしては、先般の質問等もございまして、お答えをしておるところであります。我々が目指していくという行政体という中には、人件費をできるだけ減らそう、そしてサービスはできるだけ低下させないということではあります。今人件費の占める割合高いところではありますので、削減の方向でいきたいというところではあります。今の職員数が、この間一般会計で説明させてもらったところではあります。1,140名余りを692名に、約450名削減していこうという計画で今取り組みを進めております。これ目標は31年度であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、改めて問いたいのですが、こういう格好で職員削減を図るということですが、私は業務量はどうかと、これからの佐渡市の人口は減っても、やはり地域サービス、福祉を含めた、それについては範囲が縮小すればであります、そうでなければやはりどうしてもそれは住民から求められるものだと思います。ですから、私は業務について、それとの人員がどうか、さらにはそのことによるサービスはどうか、この三位一体のものをやはりきちんと検討していく必要がある、そういう考えに対してはどのように考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

小杉議員のご指摘はごもっともだというふうに思いますが、仕事をそのまま残して人を減らしていくということは、やっぱり考えにくいのだろうというふうに思います。業務の仕分けをきっちりして、そして効率的な本来行政がやらなければならぬ業務としての位置づけをしっかりとさせた上で、それに必要な人員が何人であるかという方針のもとに進めておるところであります。その中には、当然ながら本来の業務、それが市としてやらなければならぬものであるのかどうかということが大前提になってくるわけでありまして、ある意味民営化あるいは施設の統廃合ということも側面からそのことも組み合わせながら進めていかないと、なかなか難しい問題であるというふうにとらえております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今までの議論とは少し違う視点で、私は議論いたしておりますので、ある面では聞いておる市民の皆さんも、多い、多いというのに減らすというのは、おまえ何で文句つけるのだと、こういうような、ある面ではご批判受けるかわかりませんが、私は行政はやはり佐渡地域に所在する住民の生活を含めた、そういう意味での福祉の支援、それは本来の役目でありますから、単純に財政との絡みだけで考えてどんどん削っていくということには問題があるかと、これは私だけではなくて、住民もそういう思いを持っている人は多いわけありますから、実はそこは合併によって用意ドンで、本来であればその中でその地域の行政と職員人員がどのくらいだかということが議論を十分されて、そこでぜひ肉を減らして、そして人口動勢なんかを見ながら合併をしていこうと、こういう話になっておればこういう議論はなかったのだと思います。ですから、最初に無理があったわけです。

ですから、そういう意味では、改めてそのときの問題点が明らかになって、今問われているというのが、地域の住民はサービスを望んでいます。ですから、そこはダイレクトな机上計算だけの話ではなくて、今後の推移を見ながら柔軟に対応していく必要が私はあるのだと思うのです。これは、ある面ではソフトランディングする、そういう方策についても、今後についても見直しをする等の必要も当然出てくるのだと私は思っているところであります。したがって、そういう意味では行政業務のやはりきちんとしたサービスを落とさないような意味合いでいうのであれば、見直しをして住民理解を得なければいかぬと、こういうふうに思っているところであります。

それから、あとはこういう格好で半数の職員がいなくなるという状況、私は佐渡における雇用との関係で、どういう認識を持っておりますか。私そのことが余り問われないので、その議論も一面では必要だと思えます。市長、どう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この議論は、古くて新しい議論なのですが、ここの場で議論し尽くすほどの時間はありませんけれども、合併しなかったところも同じなのです。大変だったのです。合併しなかったときは、その時点で住民に問うて、例えば合併するかしないかも問うて、その後の切り込みの厳しさは我々の比ではない。どこもそうです。矢祭にしても、幾つか例を出されたところもそのとおりのので、でも住民はそのときに合併をしないということを選択され、厳しい財政状態になることもわかっていますから、それほど問題は起きないのです。

ところが、合併したところというのは、えてして合併までの仕組みが、議員もおっしゃるように、やっぱりいいことをいうといいますか、一つの約束をえさが目の前にあるものですから、つついそのことの議論なしに合併したと、切り込みは合併しなかったときに比べれば比較的穏やかなのですが、市民にしてみると話を聞いていないということになったということだと思います。そういう意味で、こんなこと言うてはあれですが、後になって厳しい状況に立ち向かっているということでございます。それで、いつも議会でも議論なりますように、切り込みが足りない、あるいはもう少し穏やかにという議論がいくので、一つの我々がどれぐらいのところだったら生きていけるのだろう、例えば一つの指標の実質公債比率の中で、我々が国が決めた基準の、例えば125なら125の中でおさまるのかどうかとかということで、一つ出したわけで、しかし政権がかわれば、きのうもお話したように補正予算が2兆7,000億と思っていたら、突然7兆2,000億にまで、それほど政治が動き回る時代ですから何とも言えないわけです。ですから、その中で議論しながら、毎年毎年見直ししながらいこうという形でお出ししたわけです。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 職員削減の問題、やはり地域への住民サービスとの兼ね合い十分配慮する必要があります。机上でのそろばん、玉合わせはいたしたと承知いたしておりますので、今後の施策によってはそのことを含めて職員のあり方を十分検討していく必要は私はあるということをお願いしたいというふうに思うところであります。

そこで、教育、福祉施設のあり方ですが、これはどうでしょうか。学校、保育所等の統廃合計画は一定のものそういう意味では提案されたの承知しておりますが、現状は今どういうふうになって、どういう方向でおさめようといましておられますか、聞かせてもらいたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成18年度当初に小学校が30校1分校、それに中学校が12校、それに特色ある学校としまして小学校が4校、中学校が4校ございました。現在の統廃合の進みぐあいでございますけれども、これは議決等をいただいたもの、それにあと地元として統合について決めて取り組んでおるものというようなものを合わせまして、小学校8校1分校、それに中学校2校、それに特色ある学校6校ということで進めさせていただいておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） 保育園の統廃合についてお答え申し上げます。

昨日も答弁させていただいたとおり、平成18年に策定いたしました佐渡市保育園統合計画に基づきまして、現在進めておるところでございます。これまでに2園の統合といいますか、が進んだところでございますが、今後とも一つ一つ丁寧に保護者、地域の方々に説明させていただきながら、着実に進めてまいりたいと、そんなふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 学校については、きのうもやはりある面では言い方俗であります、地域でのやはり利害で、ある面では議論がされてなかなかまとめるに困難を来すという状況はあるわけですから、これは丁寧な議論が必要だというふうに思っておりますが、どうです、私は相川でありますから、相川も当然その議論がされておるといふように思います。そのあたりの状況はいかがでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

相川地区についての統合は2つありまして、1つは相川小学校の建築に関係する形での統合ということで、金井泉小学校、七浦小学校との統合ということでありまして、もう一つは高千小学校と高千中学校の小中連携校としての統合がございます。そして、高千小学校、高千中学校のほう先に話させていただきますが、それについては小中連携校ということで取り組んでいきたいと思いますということでもとまっておるところであります。

続いて、相川小学校の建築に関して、実際は後期統合ということであるわけなのですが、七浦なり金井泉の統合というのは、なのですが、相川小学校の耐震化の問題がございまして、そしてそのことに取り組むためには、いわゆる今年度中に一定程度の方向性を出して取り組まないといふ今後の改築の方向に向かうのか、それとも耐震の方向で取り組むのかということの時間的な余裕がないものですから、ことし1年頑張って取り組んできたところであります。

それで、七浦のほうにつきましては、七浦、金井泉いずれもいわゆる保護者の方と十分な話し合いをして、そして保護者のほうでも自分たちでいろんな意見をまとめる、そういうご報告をいただいておりますし、既に地域でもその説明会等を開きまして、そしてその返事をいただいております。ただ金井泉のほうについて、地域説明会につきましては今まで時間的な余裕でどうしてもできないで、きょうの夜準備しておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） その他の学校統合もそうでありますが、やはり丁寧な説明が必要であり、住民合意を得る必要があるというふうに思い、そういう意味では一方的な無理な話で進めるということは後に問題残すだろうと思って、慎重にやっていただきたいと、こう思うところであります。

特に保育所の関係ですが、これは乳幼児、小さい対象者であります。保育所は自治体が責任を持って運営するのは本来の趣旨なのです。ですが、こういう格好で統廃合して、そして運営形態は将来どう考えています。さまざまなことが言われていますが、将来の保育所の統合後の運営をどう考えております。

○議長（竹内道廣君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

保育所の将来の運営形態ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まず統合を進めたいと思います。あわせて民営化についても今後進めてまいりたいと、そんなふう考えておりますが、一方でやっぱり僻地の部分ですとか、そういった部分については公立がしっかりとやっていかなければだめな園もあると、そんなふうにも承知しておりますので、公と私がきちっと分担していきながら、佐渡の子供たちにとっていい保育が提供できればと、そんなふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長の答弁ですが、これ民営化をすると何かメリットがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民営化のメリットというお問い合わせでございます。民営化することによりまして、現在女性の就労形態とかかなり多様になってきております。そういった多様なニーズにこたえていくためには、多様なサービスの提供が、選択肢が必要かというふうにも考えております。そういった意味からも、民営化の園ができていくということは一つ大きなメリットがあると考えますし、また現在公立保育園におきまして職員の正規と臨時のバランスが今5対5というふうな状況でございますけれども、こういった部分の比率等のは正といたしますか、臨時の職員の方々の雇用の場としての民営化保育園と、そういったメリットもあと思っています。また、中川議員にもお答えしたとおり、佐渡の財政等考えたときに、佐渡市の負担を減らすと、そういったメリットもあると、そんなふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は見解を異にするのでありますが、変わらないのです、保育所の運営費用そのものは。どこで財政、財源措置ができます。どこでやります。保育内容は変わらないのです。どこにメリットがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

中川議員にもお答えしたとおりかもしれませんけれども、民営化にすることによって佐渡市としての一般財源の持ち出し等が押さえられると、そういったメリットがあるのかなと、そんなふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 保育内容というよりは、私は財源節約のためだという、それで本来市が責任を持つべき保育行政を放棄をすると、問題があると私は思っております。したがって、これは委員会でもまた継続して民営化問題について議論をいたしたいと思いますが、私は既存の公立施設や住民の要望を受けたサービスの強化は、当然努力すればいいとか、そういうことでカバーをしていくことだというふうになっている。保育所の運営費用そのものは安くなることではない。安くすればサービスが落ちることにつながる

と、こういうことを申し上げて、これは後でまた引き続いて議論をいたしたいと、こう思うところであります。

佐渡汽船の関係であります。佐渡汽船一番言われているのは、佐渡汽船は民間会社であります。もちろん三セクではあります、民間経営の会社であります。そこで、大幅な結果して公的支援が入るといようなことに対する疑問が基本的にあります。そして、今回の場合も市長が言い出したのか、佐渡汽船の社長が言い出したのか、どっちがどうか知らぬけれども、あうんの呼吸でぱつと話がついて、後でその処理方法が追いかけていくというような、こんなずさんなやり方でやって、市長が責任を一部とらされるといような、こういう事態まで招いたということ、このことに対する市民の疑問もあるわけです。結果して、どうです。先ほどから経済効果等については、納得できるような中身というふうには十分承知はできないのですが、一定の推計をして効果をはじき出したという、こういう答弁がありました。問題は、結局差し引き計算してどうなって、どうなって、佐渡市は幾らこの事業に対してお金を、財政支援するということになったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

この1,000円の事業の最終的な始末の仕方でございます。予算上は1億の枠をいただいておりまして、いろいろございまして、現在最終的にその事業費の詰めをいたしております。結構な資料出していただいております。1項目、1項目事実関係を突合しております、その結果、金額を定めたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうしますと、立ち入ってまだ答弁はできないのかな、1,000円にして、それによって、その航送によって通常の航送料から比較すると幾ら穴あいた、先ほど答弁あったからね、穴があいて、ではつけ加えるものは何と何つけ加えて、それで幾らになると、こういう議論をしているのだといいが、そのあたりの中身はどういう議論がされています。

○議長（竹内道廣君） 金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

その精算の部分につきましては、今までの議会、それから全協等でもいろいろお話し申し上げましたが、基本的には昨年の同期の収入、それから今期の同期の収入、この差額プラス当該事業に係る掛かり増し経費について精算をしようと、そういうふうな思いで、今作業を進めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 先ほど市長もちよつと触れましたが、1億円を用意しておりますと、したがって上限は1億円だぞと、その中で何とか決着をつけないかと、こういう話で8,000万円という具体的な数字が上がっております。この可能性でありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

きのうかおとといごろの朝日新聞さんの記事かと思います。どこから出た数字かわかりません。我々のところにはアタックがなかったので、どこから出てきた数字かと思うのですが、我々は一応そういうことなしに、必要なもの、必要でないものと、そういう目で見たいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市民感情からすると、この事業そのものに疑問がありますし、佐渡汽船はある面で真水で差し引き計算すると損はしなかったのだと思います。ですから、その他のツケ貸しはいろいろあるのだと思いますが、これはできるだけ少ないところで話をつけようというのが市民の声です。その努力が必要だということを申し上げたい。

それで、佐渡汽船は大体今経営内容を見ると、もう汽船の会社というような体をなしていない、こういう状況だと私は思います。全部外注をして、本体は職員が40人しか本社には残っていない。あとはみんな業務分担をして、それこそ外注をするという、こういう状況であります。これは、会社の経営体としては、私は異常だというふうに思います。そして、見通しは決して明るくない。暗い見通しだということを会社の経営者自身が言っているところであります。したがって、私は佐渡汽船は今後は佐渡市も株主の一人ではありますが、改めて佐渡の島の島民の足を中心に考えて、抜本的な経営のあり方を問うていく必要があるのではないかと思います。市長、佐渡汽船に対する今後の経営のあり方についてどうですか、どう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡汽船、もちろん佐渡市も出資し、長岡、それから県と一緒にやっているわけです。今分社体制をとって、それぞれ外注といっても、企業としては本来健全に運営する方向に向かって進んでいるのは間違いない。今後それでは我々どうかかわっていくのかみたいなのは、我々がどれだけ株主になるのかという格好で、純粋な、今のところは三セクとはいうものの民間でもっている会社なので、これからそういう意味でかわり方を議論しながら進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 一番の大株主である4割余りを持つ県が中心になって、やっぱり市長、その議論は真剣に進める必要があるだろうと、こういうふうに、それは翻って最終的には島民の足がどうなると、大混乱を招くと、そういう心配もされますので、慎重にやるべきだと、こういうふうに思っているところであります。

それから、公共交通の関係、確保対策ですが、先ほどの答弁のようにまあ現象的には私はいい施策提案だけでも、利用状況は、ある面では評点をつけると落第ではないかと、こういう思いがいたすところです。ですが、新潟交通バス利用の福祉サービスについては、一定の利用が図られているようですから、今後についてはやはりこれはどうです、200円の月4回、そしてこれはある面では利用する人は私はよくわからないのですが、どういう方法で利用していくことになるのです。仕掛けはどうなっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今行っている福祉バスの利用の仕方でございます。まず、75歳以上の島民全員に利用者証をお配りしております。その利用者証を持って市内の6カ所ございますけれども、そこで利用券を買い求めていただくと、1人が4枚800円ということであります。6カ所でいいかというような議論いろいろございます。今さらに販売所を拡大していくことを業者と相談しております。そういう状況で今進めてございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今課長の答弁のように、やっぱりこれは利用証発行の場所、その関係が特定されているものだ、そこに行くのに大変な苦勞があるということで敬遠されておるといふのがあるというふうにご利用者から聞いて、そういう苦情が入っています。ですから、今言うようなことをやると同時に、もう一步踏み込んで、75歳以上の人には積極的にアタックをして、いかがですかというような格好の取り組みはできないですか。そうすれば、これは変わると思う。そして、利用者もふえるだろうと、実際に利用したい人は私は潜在的にはいるのだと思いますが、そのあたりの取り組みをどう考えておられる。今箇所数をふやすだけでは、まだこれはその今言う住民要望をカバーできないと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今バスに乗ったときに、お年寄りの方が直接利用者証を見せて現金を投入していただくというのが一番早道だと思っています。一番買い求めていって、4枚セットで買う、ただし本人は2枚しか使わない、こういう方々もいらっしゃいます。それで、1月1日から1枚単位でも買えるようにしますが、やはり今後は利用者証、写真等の掲示等考えていかなければいけないと思いますけれども、そういうものを提示した中で現金で投入できるというような方向、これまた業者と検討していきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、もっと踏み込んだ提言したいのですが、これは利用したい者は全部乗ってくれと、どうせ言い方よく言われるように空気積んで走っておるかと言われておるバスなので、ガソリン代大して変わらないです。乗せてあげたらいいと、こういうふうにもう一步踏み込んだら公共交通利用、バス利用が増大するのだと思います。これからはそういう方向で、その他の利用者についてももっと、値段は別です、前向きに考えて、私もやがては運転はできなくなるであります。頼るのはそこになります。そういう人は、どんどん佐渡市ではふえます。それを見越して、そういう先見的な施策を私は今こそやる必要があると思いますが、いかが考えます。答えはしにくいかわからぬが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

福祉バスで、今一番利用者が使い勝手が悪いという部分は、乗りかえをすると、また同じ券を使わないといけない、こういうことで、例えば両津から佐渡病院へ行きます。両津の例えば岩首から行きます。そうすると両津で乗りかえて佐渡病院まで行って帰ってくると、それで終わりということになってしまう。

そういうことを来年度は、今これから12月にアンケート調査を行いますけれども、実際にどこへ向かっているのか、病院へ向かう、あるいは中心街へ向かう、こういうことを確認した上で、直接病院へ向かう、乗りかえなし、こういうことを島内各地からやってみたいというふうに考えております。無料でいつでも乗れるというのが一番いいのですが、これはやはり業者もあることですので、その辺は収支のバランスを考えながら検討していきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 部長、どうですか。では、部長の所管の後、上へ返ってもその所管になるところでありますが、公共交通対策、これ今後について私は先進国ではアメリカでもフランスでも、ドイツ、イタリアあたりでももう既に自家用自動車は減らして公共交通にシフトをしています。積極的にそのことをやっております。それで、しかも道路はつくればつくるほど道路は混雑するというのは、これは今まで実験済みであります。したがって、道路を減らしております。そういう政策の転換でもって、私はこのことを施策として生かしていくべきだと、それは先鞭をつけるのは自治体だと思っておりますが、そういう政策を積極的にやる必要があります。先ほど後段で申し上げたようなこと、やっぱり積極的にやって、特に佐渡のような高齢化ではやがてその公共交通に移る必要がある。断然ふえるわけで、そういう意味でもやっぱり努力をしていく必要がある。国としてもその施策は必要だと思っておりますが、考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

高齢化社会がこれから進んでいく中で、やはり自動車のご利用ができなくなってくる方がふえてくるとい形が必ず進む中で、やはり公共交通を利用をいかにしやすくするかということが大事になってきます。これは、新潟市とか都市部では今でもかなり便利な体系になっておりますが、やはり離島などといった地域ではなかなかそこが難しくなってくるというところは正直あると思っております。ただ佐渡の場合は、今一応全島に路線バスがあるというところは、まだ恵まれているほうだというふうに思います。ただこれを利用者の方が、例えばただとか、そういうふうに乗っていくということを考えるとやはり財政との関係ございます。これは、佐渡市単独でやるというよりも、やはり国、県の補助がしっかりある中でしていくという話でもございますので、その辺はしっかり離島としての実情を国、県にしっかり伝えていくということは大事ななというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひその努力をお願い申し上げたい、こう思うところであります。

それでは、幾つかまだありますので、ちょっとはしよって議論をしたいと思っておりますが、ワンストップサービスです。これは、先ほど答えがありましたようにハローワークが主催をして、今10月の30日にワンストップサービスデーということで、全国で77カ所ぐらいですか、ハローワークで実施をされたという経緯があります。これは、どういう仕掛けで実施がされておるものだというふうに承知をしておりますか、ちょっと教えてもらいたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えいたします。

新潟県内では新潟のハローワークが実施しております、ハローワークの中で1カ所におきまして生活の保護の相談とか、職業の相談、あっせん、紹介、それから生活福祉資金等の相談、あっせんを1カ所で行えるという、失業者にとってはありがたい試行だったと思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 課長、確かに大枠ではそういう仕掛けであります。具体的には、どういう人たちがそこへある面では行政としてかかわるといような、どういような、その他にもかかわる人がいたのだというのは、具体的にはどうい仕掛けの方々がここのワンストップへ参加をして、その生活相談にあずかったと、こういうことでありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） お答えいたします。

住宅面では、新潟市でおきますと建設部、それから住宅手当とか、生活資金面になりますと社会福祉協議会、それから心の相談ということも行っておりますので、新潟県の弁護士会、そういうようなところでございました。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 佐渡の雇用実態は、さきの同僚議員の質問等で非常に厳しいということは明らかですが、この相談にどうしても乗ってもらいたいという人はたくさんいるだろうと思います。ハローワークの窓口では、職業紹介ができない、なくてできないわけであります。ミスマッチもありますが、なくてできないのが断然多い、そういう人は何らかの生活支援を求めるわけですが、そういう意味からいいますと自治体がそれぞれ住宅手当相談、生活保護相談等そこであずかって、そこで全部一連の生活支援ができるという体制がとれるという、こういうことありますから、私は佐渡市としてもこれはハローワークに働きかけて積極的にどうい格好で実施をするは別なのですが、そういう市民救済の意味合いで取り組むべきだと思いますが、市長、これは積極的にやるかどうか、ぜひお聞かせを願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私どもハローワークなり、あるいは島内の企業の方、これ全部ではございませんけれども、代表者の方々の協議会を実は持っているわけがございます。その中で、今の状況はどうである、今後どうするかというようなことについて検討いたしております。

先般幹事会がございまして、今議員がご質問されたようにワンストップサービスという情報もいただきました。その中で、では佐渡はどうするのかといたら、佐渡はやりませんという、つまり新潟だけでございますから。しかし、佐渡も大変なので、これからそういうことをひとつやっつけていこうよということについて提案をいたしたところでございますので、これからハローワークの所長と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひその努力が要ると思います。それで、私はちょっと資料を紹介したいのですが、最近よく言われておる、新聞でも書かれておりますが、相対的貧困率ということが言われている。議論はされたかもわかりませんが、これが非常に先進経済国では日本は断然高くなっていると、こういうふうに言われておりますが、課長はこの事実は承知しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 失業者が多数出ておりまして、有効求人倍率も0.44となっておりますので、大変雇用状況が厳しい状況であるということは承知しております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

相対的貧困率ということでございますけれども、たしかOECDのほうが統計をとっている数字かと思えますけれども、平均給与の要は半分に満たない人たちがどれくらいいるかという数値かと思えますけれども、済みません、ちょっと細かい数字はあれですけれども、15%程度というふうに承知しております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 通告なしでの質疑で失礼をしたかわかりませんが、今新井課長の答弁のように所得が真ん中、その真ん中の人の半分以下というのが相対的貧困率、こういうわけです。それが日本は15.7%、先進経済国では断トツに高いのです。こういう状況なのです。これは、小泉改革の新自由主義経済が非正規雇用等をどんどんふやしたと、この結果であります。

そして、これ具体的に言いますと、今言う真ん中の中央値が228万円なのです。そうしますとその半分でしょう。114万円です。いろいろ議論している中に出てきます。佐渡市の今若い人の大方ここへ入るのではありません、114万円です。こういう実態のやつ、これは生活が不可能だと言われている、それで貧困率と、こういうふう言っている。そうすると7人に1人なのです、今。労働者の7人に1人が今こういう状態だと、これが日本の実態だと。したがって、ワンストップサービスが要ると、こういうことになるのです。ぜひこのことは、市の施策として副市長積極的ににかかわりたいと言いましたが、ぜひハローワークと相談をして必要な職員を派遣すること、あわせて専門家のケースワーカーをぜひ佐渡市は育ててもらいたい。労働問題は将来の佐渡市を担う、そして税を確保できる労働者を養うことにつながるのです。最大の力を入れる場所であります。ぜひ佐渡市はそのことを頑張ってもらいたい。市長、いかがです。私は労政課をつくれということをおっしゃって議論したことがあります。そういうお考えはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい状態になっておりますので、労政問題については一生懸命やっていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、ある面ではそれと関連するような中身でもないことありませんが、私は公契約条例、先ほど市長の答弁で明確な内容説明がありました。あのおりであります。今公契約で出さ

れる事業においては、特に佐渡の場合には公契約での労務賃金の単価が低いのです。このように言われております。したがって、今公契約によって支弁をされたその人件費が、もちろん受けた企業の責任もありますが、低いと、そのことによって公的ワーキングプアというようなことが言われている。こういう状況もあるのです。

したがって、野田市あたりが考えているのは、先ほど市長の答弁のように、きちんとした生活のできる賃金を確保すると、こういう意味合いでの公契約条例であります。ラインを引きますから、それより下がると罰則があったりというようなことで、抵抗があることはわかりますが、しかしこれは既に部長答弁のようにILOで千九百四十何年、50年前にこのことは諸外国でも同じ状況が出たのです。そして、日本は今国がつくれといっても嫌、嫌と言ってつくらないのです。野田市長は、それに怒って野田市はつくったのです。そして、もっと広めてくれと、こういうことが、野田市のものは恐らくお持ちだと思いますが、その前段の部分に野田市はこういうふうに書いているわけです。一つの自治体で解決する、これは条例の中に書いてあるのです。できるものではなく、国が公契約に関する法律の整備の重要性を認識し、速やかに必要な措置を講ずることは不可欠であるといつて、条例の前段部分にこういう要請文が入っている珍しい条例であります。そして、野田市は先ほど市長の答弁のような格好のものをきちんとしてラインを引いて、それよりは下がっていきませんよと、こういう指導してその地域の、特にこれは公共土木事業もさるもの、公的な支出をする委託業務について全部網がけがされるものであります。したがって、そこで働く人たちの賃金は生活ができる状態まで一定のものが上がっていくという、このことを目指している。そして、日本は残念ながら、前に部長答弁であります、批准がされていない、まだ。そういう点では非常に遅れているわけであり、そういう意味合いからいっても検討が必要だというふうに思います。市長、これは先進的な市として積極的な取り組みをいたす考えありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 調査、検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の答弁は、裏を返せばやりませんということでもありますけれども、やはりこれは特に佐渡のような公共事業に依存する比率の高いところでは、このことは重要な私は施策だと、こういうふうに申し上げたいと存じます。直接雇用される建設関係の方々についても、やはりそのことをきちんとして、労務単価が確保されるような設計単価が入っていく、そしてそのことをきちんと履行していくことができれば、その賃金アップにつながって、経済効果は大いに上がるであろうと、こういうふうに考えるところであります。ぜひ努力をお願い申し上げたい、こう思っております。

それから、最後になりますが、国営かんばいについては、市長の大枠答弁、それから部長の少し入った説明もいただきました。金額的なことも出ました。それで、この事業はまず始まったのは、58年ごろにまず話が始まるのです。ですから、それから完成する予定というのは、先ほど答弁ありました24年と言うておるでしょう。30年です。30年の長きにわたっての事業であります。これは、佐渡のある面では公共事業の永久就職だということで、上からふった、わいたという話も早い時期には聞いたことがある。この事業であります。したがって、途中で大幅な変更が迫られてきたという事業であります。そのあたりは、先ほ

どの話のように、部長答弁では変更内容についても答弁ありましたから。そしたら、今は当初はどうで、変更しました受益の地域、これはどういうふうに変動いたしました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かにこの事業たしか五十七、八年ごろに佐渡島内に10カ所ダムをつくって全島を潤すと、そういうところから出発している。それで、当初はいわゆる国営調査ということで、流量の調査、それから水源の調査等々続けてまいりました。それがいよいよ形づくられまして、平成3年ですか、同意を得まして事業に取り次いできております

その後、今回の変更の大きい要因の一つが、梅津地区のダムが、そこへ行く過程で10カ所のダムが3カ所になり、絞られて当初の事業始めたわけですけれども、その後梅津地区においてダム予定地において地すべりがあるということで、これができないということがありました。それから、いろんな経緯、農業環境の変化等々もあるのでしょうけれども、受益の見直し等々もありました。たしか両津口、それから相川口のところはずっと受益であったのですけれども、これがそのダムが1つ減った部分も関連をいたしまして、受益が落ちてまいりました。そういうところから平成18年ですか、の法に基づき変更同意をとったと、そういうふうな経緯になってございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今のような格好で変更いたしましたのだというふうに思っていますが、これ面積でいいますと、部長さっき答えたのだと思いますが、当初は4,660平米だったのです。これが変更になって2,552平米に変わるのです。45%減った、半分になったと、こういうことであります。したがって、私はこれだけ大きく状況が変わるといのは、やっぱり計画にある面で問題があったのではないかと、これは完成しようと、このこと言うことはどうだかと言われるかわかりません。そういう経緯があります。しかも、ここに佐渡推進協議会がつくった克明な時系列のこの事業の推進の状況をあらわした資料があります。これは、議会が出してもらったものだと思います。これを改めて私は読ませていただきました。これは、大変に途中で承諾をとるのにえらい苦勞をしていたのが如実にわかる。本来本当に皆さんが必要であれば、おおよし、待っておったという話だけど、なかなかとれないと、大変な苦勞を何年間もかけるという状況が明らかにわかる。市長は、おわかりだと思います。こういう事業であったのです。もともと無理があったと申し上げてよろしいと思います。

したがって、私は最後に聞きたいのは、ではこれだけの事業だから、受益を受ける人は当然金が要るはずだと、それは幾らになる。恐らく本体は国がやるのでしょうか。ですが、後の維持管理は自前になるのだというふうに思いますが、そのあたりを幾らと把握をして、受益者はどういう比率で負担をしなければいかぬようになるか。そして、もちろん余れば佐渡市が持つ、佐渡市が幾ら持たねばならぬ、それを明らかにしていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、個人の部でございますが、ランニングにかかりますと現在のところ1反歩当たり3,300円と想定をしてございます。その約7割を市が持つということで、農家には1,000円負担と、そういうふうは今聞いております。

それから、市の負担でございますが、約740億の事業でございますので、トータルで工事費については全部地元負担なしで市が持つということになっておりますので、500億近い負担になるのだと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今市の負担は幾らと言いました。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

---

午前11時28分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 失礼をいたしました。ランニングの経費はそのようでございますが、実際の740億の事業負担になりますと国と県と市と持つわけでございます。現在数字の持ち合わせがございません。後で資料として提出させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私の理解が誤りかどうか、結局金があつての話ではないから、借金してやらなければならぬ、借金の部分だけです。借金の部分だと元利入れて44億3,400万だと、こういうふうには私は承知しております。これは、17年から返すというとなると15年か17年ですか、2億6,000万から9,000万ぐらいの金を毎年市は借金払いをしなければならぬというふうに理解をしておりますが、これは誤りですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

議会でいただいた債務負担行為のときの数字かと思えます。その時点でそういうふうな数字、それで間違いはないかと思っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 後で事業に対する負担は別に教えてもらいたいというふうに思いますが、このような金をこの後15年間も払い続けなければいかぬ。そして、先ほどの維持管理費が総体で幾らというのは答弁なかったですが、その総体の維持管理費の7割を佐渡市がずっとその施設が機能するまでの間支払いをしていかなければならぬと、こういうことでありますが、それは年間幾らになります。答弁したか。わかります、それも大きな佐渡市の財政負担に当然なるのだと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

うろ覚えの数字があるのですが、しっかりとした数字をまた一緒に資料として出させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 担当の課長が出てくれば当然資料用意はされたのだというふうに思いますが、明確な数字がこの場で記録することができなかつたわけでありまして、今の議論の経過のようにこの事業についてはやがて24年で終わろうかという最終を迎えている事業であります、少なくとも相当無理をされて関係受益住民にも佐渡市にも財政負担を結果して強いる事業であったと、これからもそのことを強いていく事業だということは指摘をいたしておきたいと、こう思って、したがって今後公共事業についてはそのあたりも十分考えて、やはり軽々に飛びついてはいけない、こういうふうに指摘をして、市長、何かどうですか、今のような格好になるのです。反省の弁はないと思うのですが、何かあったら一言言うて下さい。それで終わりにいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（小杉邦男君） ない……終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時32分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔25番 近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

佐渡航空路の2,000メートル化は、佐渡島民の三十数年来の悲願であります。佐渡は、日本最大の離島であり、県営空港を有しながらジェット機が就航できる滑走路がいまだに整備されていないのは、日本の中で佐渡空港のみであります。まさに新潟県と県議会の怠慢であります。問題解決のため、本年2月には佐渡空路拡張整備を求める署名5万7,217人分を集め、市長と促進協関係者が国土交通大臣及び新潟県知事にこれを提出し、その実現に向けての強い要請をしてきたと聞いています。

我が佐渡市議会においては、竹内議長、加賀副議長を先頭に議員28名全員が佐渡空港拡張の同意書に署名、押印をし、血判状作成のもと全市議が手分けをして県議の自宅全戸を回るなど、力強い運動を展開してまいりました。そして、この12月県議会提案の補正予算に佐渡空港に関する調査費など約2,300万円が計上され、ここに至っております。内容は、同意取得支援費と空港改修検討調査費であり、これは民主新潟の要求で実現したものであります。今回のこの支援費を契機に毎年1,000人の人口減少に歯どめをかけ、佐渡市の生き残りや繁栄のために、2,000メートル空港実現に向けての大きな第一歩を踏み出せることを切願するものであります。

さて、本日は姫津集落と戸中集落の皆さんが多数傍聴に見えています。大変ご苦勞さまです。積年の懸

案でありました達者、大林地区の字の変更が本定例会議案第211号で提案されています。長きにわたる姫津の皆さんの熱意に敬意を表するとともに、温かいご理解をいただいた達者集落の皆様に、かかわった議員の一人として深く感謝を申し上げます。また、市長、そして齋藤総務部長を始め執行部の真摯な対応により、円満解決に至ったことを高く評価し、一般質問に入ります。

1、市の今後の対応、旧女子高残地、病院、小学校、NSG、空路、航路、農業政策。

2、行財政改革、佐渡市将来ビジョンの実現性、入札改革の進捗、焼却場統合、議会機能移転、部長制廃止の時期と具体策。

3、市立中学校にサッカー部を設置しない理由。

4、6月に全戸配布された「野焼きダメ」のチラシの根拠。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えしたいのですが、非常に単純で明確でありまして、しかしあらかじめ話も伺っておりましたので、ご説明申し上げます。

議会を早期に本庁舎周辺に移転するために、議会棟と行政庁舎の複合機能を果たす分庁舎を本庁舎に併設する形の経緯を問われておりました。具体的には、金井地区の統合保育園の移転を完了し、その敷地に分庁舎を建設する予定であります。この金井地区統合保育園の移転先として、県が所有する旧女子高跡地を考えており、取得に向けて県と折衝を鋭意進めていく所存であります。

部長制につきましては、課長制への移行の方向で検討中でございます。

施設の統合につきましては、平成22年度は佐渡クリーンセンターで市内の収集ごみの一括処理を行い、両津クリーンセンターでは持ち込み可燃ごみの処理と、し尿処理施設や下水道施設からの脱水汚泥の処理を行うという形で質問にお答えしたいと同時に、今後両津クリーンセンターについては災害時や佐渡クリーンセンターのトラブル等にも対応が必要だと、最も効率的かつ経済的な施設維持の方法を検討しているところでございます。

空路、航路につきましては、当初から議員の今お話がありましたが、佐渡・羽田航空路開設についてでございますが、市として応分の負担をするという回答を市議会と相談し、11月12日に知事に示しました。市民の安全、安心、産業振興のためには、航空路の開設が必要であり、特にこの後の経済の発展、佐渡の人口軽減も含めて大きな柱にしていきたいと考えて、取り組みを推進していきます。航路については、全体の将来像を明確にするとともに、関係機関と連携しながら運賃の低廉化等、航路の利便性向上を図っていききたいというふうに考えております。

農業政策につきましては、本市の地域経済を活性化させるために、佐渡の豊かな自然の恵みを生かした農業興し、産業興し、佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりを基本とし、すべての産業がおのおの連携することが必要であり、とりわけ農林水産業の振興は重要であると考えております。トキと暮らす郷証米の取り組みに代表されるような、環境を生かした産業振興が非常に大事だと、特に生物多様性農業という考え方を背景にした佐渡産農産物全般のブランド化、販売体制の確立を目指しますし、米の戸別所得

補償モデル事業についても制度の確定を待って迅速に対応したいというふうに考えております。

なお、今月の17日に新潟市において農林水産省から参事官を招く説明会がございます。そのときに副市長を派遣いたします。

また、佐渡版所得補償制度は、佐渡が進むべき方向の環境に優しい生物多様性農業の取り組みを行う農業者に一定の金額を補てんするという仕組みで考えているところです。

佐渡市将来ビジョンの実現性について問われました。佐渡市将来ビジョンの実現性については、多くの議員からもう既に質問があったところではありますが、職員定員の適正化や職員給与の件費見直し等により、しっかり進めていきます。

入札改革の進捗状態についてお答えします。入札改革につきましては、適正価格での競争性向上と地域の優良企業育成をより一層促進するため、来年度から予定価格の事前公表を事後公表に、総合評価方式入札の継続、地域保全型入札の試行、市発注工事の成績評定の4つを柱とした入札制度改正を行う予定であります。

市立中学校にサッカー部を設置しない理由ということですが、この理由の説明については教育委員会から説明をさせたいと思います。

「野焼きダメ」の全戸配布のチラシがありました。これについては、本市は生物多様性農業や環境保全型農業から佐渡米の販売戦略を進めておりまして、消費者に与える環境安全イメージづくりとして化学肥料の使用量の提言等有機資源の農地還元を進めておりますので、これにつきましてはぜひ堆肥等で還元していただきたいということがございます。詳細は、産業観光部長に説明をいたさせます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

「野焼きダメ」のことでございます。野焼きの禁止チラシにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第16条の2に基づきまして作成し、配布をしておるものがございます。第16条の2に、廃棄物焼却の禁止、16条の2第3項に公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものとあり、その政令の中には農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却と禁止規定とその例外となる規定がございます。通常の農業を営む場合には、やむを得ない場合という例外規定は該当しないのではないかとというのが大方の見方であると、そういうふうになってございます。これにつきましては、稲わらもそうでございますし、あぜ草刈った草もそうでございますが、できたら集めて堆肥にして有機質肥料として利用いただきますと農業振興上も非常に助かると思いますので、ご協力のほどよろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

市内の中学校にサッカー部を設置しない理由ということですが、現在サッカーが子供たちに大変人気あ

るということは認識しておりますし、小学校では学校のクラブでなくて、その地区でサッカーの指導も行われている。高校でもサッカーのクラブがあるということも認識しておりますが、現在市内の中学校では野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球などの部活動が行われております。ほとんどの学校では各学年の男子の生徒が30人以下であり、生徒の要望はあってもなかなか部活動の数を制限しなければならないというような状況でございます。部活動の種目については、地域や学校の実態に応じて学校において保護者と生徒と十分話し合っ、どの部活動をやるかということを決定すべきだというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 再質問をいたします。

45分の持ち時間で時間との勝負になりますが、恐らく用意した半分もできないと思いますけれども、私は簡潔に質問しますから、皆さんゆっくりと正確に明確にご答弁をいただきたいということでありませう。

まず、女子高の残地ですが、9,000平米、なぜ払い下げがされないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

警察庁舎をそこに建てるという県の方針がございます。そういう意味で、払い下げができないということでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 副市長ではだめです、経過がわからないから。総務部長でも答えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

経過ということでございますが、経過等につきましては、合併前からの旧金井町のほうから県の教育委員会のほうに対して、女子高跡地についての取得の申し出をしていたということを聞いております。そして、合併直後に県のほうから公共用地として取得するのであれば譲渡するという公文をいただいております。それに基づきましてその業務を進めてきたという経過があったということは、近藤議員もご承知のことと思います。その後NSGの立地等がございまして、そのあたりから一括という部分についての対応というものができなくなってきたというふうに我々のほうでは理解しております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そのとおりなのです。旧金井町は、平成7年から検討委員会を設けて基金まで積んで、あそこを小学校用地で計画をしてきました。平成16年、合併の直前に県知事との公文書を交わして、一括で4,600万円で払い下げるということでありましたが、NSGが公共の施設でないということで、9,000平米残ったわけです。ですから、今の総務部長の答弁そのとおりなのですが、それではなぜNSGが急に入ったのか。この5年間、合併のどさくさでそれがずっとわからないで来たのです。いつからそういう話になって、どんなきっかけでNSGがあそこへ入ったか。結果して、3分の1に当たる9,000平米

が返ってこない。その辺の説明をお願いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この関係については、当時担当ではなかったために詳細の承知はしていないのですが、今手元にある資料でありますと、平成17年であります、その段階でNSGのほうでは佐渡へ進出したいということについては前向きに考えておるということでありました。その段階で、土地の無償貸付や建物の無償譲渡についての申し入れがあったというふうに聞いております。方向が変わったというのは、大体このあたり平成19年の9月ころではないかというふうに記憶をしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 答弁になっていません。議長、ちょっと資料配付いいですか。

○議長（竹内道廣君） どうぞ。

質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これは、商工課から出ています。商工課長、ちょっとゆっくり読んでもらえますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 佐商第84号、平成18年5月31日、新潟県教育委員会教育長様。佐渡市長、高野宏一郎。（商工課企業振興係）。

新潟県立佐渡高等学校金井校舎跡地に関する利用の変更及び今後の利用計画について（報告）、このことについて下記のとおり報告します。1、新潟県立佐渡高等学校金井校舎跡地に関する利用の変更経過について。佐渡医療の中核施設である佐渡総合病院の改築計画に伴い、隣接地の金井小学校用地を提供する必要が生じ、代替用地として佐渡高等学校金井校舎跡地を利用させていただきたい旨、新潟県と協議をしてきましたが、佐渡総合病院の改築計画が中止となったことから金井小学校用地の利用計画が白紙になったため、利用計画の変更が生じました。

2、変更後の利用計画について。学校法人新潟総合学院（新潟市）に貸与し、専門学校として利用の計画をしています。具体的には、管理棟は事務室等、教室棟は講義室、体育館は体育館として使用、グラウンドは一部補修の上、校舎側を駐車場として利用し、残りはグラウンドとして利活用。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 総務部長、これは公文書ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この文書の体裁からすれば、これは公文書です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 佐渡総合病院の改築計画が中止となったことから金井小学校用地の利用計画が白紙になったため、資料ナンバー1を見てください。平成18年5月17日、厚生連からの佐渡地域医療再編の検討（案）を受理、400床、事業費147億規模、この2週間後です。18年5月31日付公文書です。

もう一つ、経過は市長もおわかりと思いますが、佐渡総合病院の用地については、先ほど私が言いましたように、金井のころから小学校用地だったのです。それをもう少し広いところがないかということで、千種沖と中興沖と新保沖を探しました。3つともだめだったのです。地権者の関係と基盤整備の関係、もう一つは埋蔵文化財の関係。一時金井小学校用地を保留にして、また近藤資料ナンバー1の平成20年9月29日に結果して金井小学校のグラウンドの一部と農機センターで決着を見ています。したがって、一度も佐渡総合病院の改築計画が中止となったことはありませんし、金井小学校用地の利用計画が白紙になったこともありません。何でこんなうそを書くのですか。これ公文書ですから、公文書偽造に当たりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今私の記憶の中で言いますと、今言われた千種沖や田んぼのところはだめだと言われて、広いところが欲しいということで、佐渡総合病院も検討したという経緯はあります。記憶の中に残っています。ただこの書類と同じ改築計画が中止になるほどの計画だったかどうかは記憶にありませんが、総合病院の改築先を女子高のところにしたときには、その提案で病院側は、正確に記憶はありませんが、出入りに非常に錯綜するというので、これは断られたという経緯は記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そんな言い逃れの答弁は公文書に全く通用しません。2週間前に再編の検討案400床、147億規模を佐渡市が受理をして、それから次は促進会議を開催し、ずっと佐渡総合病院の建築に佐渡市も携わってきたわけでしょう。この文書読んでみてください。改築計画が中止となったことから、公文書にはっきり書いてあるではないですか。こうしなければいけなかった理由があったのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 1時59分 休憩

---

午後 2時02分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かにこの文書正確には、前後の経緯等々から推しますと、病院が金井小学校の建っている用地へ行くという計画が一時中止になったと、そういうふうに表示をすべき文書であろうと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そんな答弁ありません。これをこの時点で正確に書くならば、こういう文書になります。

総合病院の改築は進んでいるけれども、用地の選定を今検討している最中であるという文書になるでしょう。そうすればNSGは来れないでしょう。これは、県教委から頼まれてもとの商工課から出した文書でしょう。正確に書けばNSGは来れない、県教委の許可も得られない、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

---

午後 2時16分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、申しわけありませんでした。まだ答弁の正確に時系列的に整理していないので、それは後ほどやりますが、さっき申し上げたように、この出した経緯というのは、要するに佐渡病院の計画が頓挫したということではなくて、ここにはそういうふうを書いてあると読み取れるかもしれませんが、佐渡病院の計画はずっと合併前からありました。それで、我々が新市になって受け継いだのは今の計画どおり小学校へ移転すると、移築するということが原則でした。ところが、そのうちにだんだん近くなってきたら、新市になってからあそこでは狭過ぎるという話になったわけです。それで、議員が言われるように田んぼの3カ所探しました。両津側と千種沖と、それからもうちょっと金井寄りも探したのです。そのときには、非常に基礎の位置が深くなるという理由で、とんでもない金がかかりそうということになって、それでは女子高のところはどうだという提案をしました。もちろん口頭ですが、それで、病院は検討したということで、しかし最後は、口頭なのですが、断ってきた理由が非常に道路が錯綜すると、救急車の出入りにも不便をあれするのではないかということで、それが話が消えた経緯があります。

それを受けて、これが出されたのではないかというのですが、佐渡総合病院の改築計画が中止になったことからではなくて、要するに計画は中止になったのではないと、彼が当時の担当だったのですが、改築計画が中止となったというのはちょっとその表現がおかしいけれども、それによって金井小学校用地の、中止となったことから、佐渡病院の改築が中止になった、これがちょっとおかしいのですが、中止になったのではなくて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） できるところまでやります、全体の流れを。それで、結果として現在のところを、現在のところというのは女子高のところへNSGを誘致しようという動きになったというのは、私の記憶の中にあるのです。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 全然答弁になっていない、答弁ではないではないですか、今のは。あなたは、とにかく早くNSGを誘致して開校したかったわけです。我々議員と市民が知るの、平成19年の3月定例会

です。みんな驚きました。3月定例会は12人もこの件に対して質疑、質問しました。おまけに1億5,000万くれるという予算が上がっていましたので、反対意見が多かった。私、常任委員長だったのですが、それでも強い意見をつけて残地をすぐに払い下げ受けるようにということで、1億5,000万通ったのですが、予算自体は1億9,100万だったのです。あなたは、そのときの質疑、質問に答えてこう言っているのです。竹内議員から質疑が出て、「交渉事が下手だと私はいつも言うのです。ぜひこれは一括で購入してください」、あなたは「交渉にはいろんなスタイルがあると思いますから、今のところはこういう形で学校が開校できるというところまで持ち込むということでございます」、とにかく残地ができるが、おこうが、NSGの開校を急いでいた。こういうその文書までつくって、これぎりぎりなのです。今言うように、20年4月1日に開校するには、ぎりぎりのところ来ていた。結果的には、背後地も買収しなければならぬ、6,000万もかけて。小学校用地になった、でもあなたは急いだわけです。木下さんは内容知らないからあれなのですが、これはそんなに浅い問題ではないのです。こういう文書にしなければ県教委の許可がとれなかった。えらい深い問題だと思うのです。この後またやりますが、とにかく答弁になっていないから、これまた何時間休憩しても同じですから、まずは公文書が間違いだったということをあなたが認めて謝罪をするべき、本会議で、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、いずれにしてもこの問題については第一義には佐渡病院があそこへ来てほしいということで運動したわけなのです。しかし、それがだめであればということで、県に対して、たしか一括で欲しいと申し入れました。それは間違いありません。建物も大きいわけですし、それではそれは学校がいいだろうということで、学校誘致をしようということでした。しかし、その後県から全部の払い下げはできないと、こう言われた経緯があるというふうに記憶します。これ具体的にいつ、どういうふうに断られたか、私の記憶にはちょっとないのですが、そういう状態です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 繰り返します。これは、18年の5月の時点で、正確には建築計画は進んでいます。用地はあちこち探しています。正確にそう書くとNSGは100%来れなかった。4月1日の開校にも間に合わない。これは、浅い問題ではないのです。百も承知と思いますが、池田理事長は泉田知事の後援会長でしょう。私は証拠を持って言っているのです。ですから、政治的に深いところでこの公文書偽造が行われたのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、それほど深いそのことは考えておりませんが、いずれにしてもそんなに出たいような場所ではなくて、我々は誘致したのは間違いありません。

○25番（近藤和義君） 一応公文書なら陳謝が要るでしょう、だれが書いたにしても高野宏一郎の名前で出ているでしょう。しかも、これは県教委からとった文書です。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時24分 休憩

---

午後 2時29分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、申しわけありませんでした。非常に深読みされておられるようですが、ありのままに申し上げます。

佐渡総合病院の改築計画は中止というふうにここに書いてありますが、これは正確には佐渡総合病院の改築移転する場所が金井小学校跡地ではなくなったという意味でございまして、そういう意味では私の判がこうやって押してあるわけですから、これは本当に申しわけないと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。質問を続けてください。

○25番（近藤和義君） もう一回、今言ったの理解ができない。

○議長（竹内道廣君） 市長、もう一度再答弁をお願いします。答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう一度申し上げます。

佐渡総合病院の改築計画は中止とここには記載されておりますが、正確には佐渡総合病院の改築移転する場所が金井小学校跡地ではなくなったと表現すべきであったという意味でございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） それも違います。無理して直しても違うのだというの、うそ言うと。建築場所は、建築、建設用地は探していた時期なのです。沖も含めて金井小学校の用地がなくなったと今言いましたけれども、なくなっていないです。それも含めて検討中だったのです。検討中ですと許可が得られないから中止と書いたのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時32分 休憩

---

午後 2時37分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、佐渡総合病院の改築移転する場所が金井小学校跡地ではなくなったと表現すべきでありましたので、申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） なくなっていないというの、2年後にまた金井小学校用地になったでしょうが。一回白紙になっていないのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、我々が女子高跡へ提案したわけで、それで結果としては、正確に言うときき言ったように断られまして、それが跡地ではなくなったということなのですが、もちろん計画はなくなっておりませんで、ずっと続けてもう一度千種沖へ計画が移転しました。転々としたわけなのですが、そこのところでは結果としては文化財の問題でだめになったと、それで結果としてはまた金井小学校跡地へ、当初の跡地へ戻ってきたという経緯でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 傍聴の皆さんもいることですから、後で時間があつたらまたやります。

それでは、先ほど言いましたように、平成19年3月に我々がNSGが来るというのを知りました。守る会も支援会も大騒ぎになって、そして新聞にも大きく報道されました。ところが、ナンバー2を見てください。ナンバー2、17年の6月に既にもうNSGを訪問してお願いをしているのではないですか。19年から2年前です。そのときから市長は池田理事長と連絡をとっていたわけでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡病院がいろいろあそこも揺れておりましたので、佐渡病院が一番落ちつくところが第一でございまして、それで佐渡病院が出ないのであればということで、NSGばかりではなくてあちこちへ連絡し、誘致を図っておりました。今回これが正しいかどうかについては、後で確認しなければいけないですが、これらの行動は例えば池田さんに会ったこと、そのときには会っていませんけれども、連絡をして出る意思がないかと、あるかないかということは問い合わせしておりました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） それでは、17年の9月6日、9月9日、書かれてあるように池田理事長と佐渡汽船の社長が女子高と佐渡のニューホテルを視察をしたというのは、これ正確ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 9月9日にはニューホテルを訪問しているというふうに記載されたものはあります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 職員もついて行っているわけでしょう。なぜニューホテルを視察をしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時43分 休憩

---

午後 2時44分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

浅井商工課長。

○商工課長（浅井和子君） 佐渡高校金井庁舎だけではなくて、佐渡全体として考えてみたいということで、

当時の課長が随行しております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 高野市長は、後でうわさになって仄聞したのですが、佐渡汽船から佐渡出身の企業の方がそのホテルを買収しました。そこを学生寮にするかという話を聞いたのですが、あなたはこの時点でその話知っていました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その時期かどうかはわかりませんが、いろんな使い方があるというふうに聞きました。1つには、当時その方は介護施設をつくりたい、その職員の、例えばほかにも新設の経緯もあったようでございまして、職員の寮にするかとかいうのは聞きました。ほかは聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） NSGの学生寮という話はありませんでしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 記憶にありません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 17年の12月2日、NSGの池田理事長が高野市長と面談をしておられるというのは、これは正確ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 私が預かっている資料では確認はできません。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時48分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） わからぬと言うのだから、いいです。その後の18年2月9日に県教委を訪問して、佐渡高校金井校舎跡地の譲渡の諸条件について協議すると書いてありますが、これは正確ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

18年の2月9日に観光商工課の企画振興室室長が新潟総合学院の学生総合プラザにおいて話し合いをいたしております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 教育委員会を訪問したという文書ではない、今何と言った。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 18年2月9日、先ほど申しました室長が新潟県教育庁財務課と協議をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） その諸条件協議したときに職員いたのでしょうか。この日にNSGを持ってくると敷地を9,000平米返せない、それを警察用地に使うと言ったのではないですか。議事録ないですか。私たちが知ったのは、先ほどから言っているように19年の3月の定例会です。この時点で18年にもうわかっている、私たちに隠していた、そういうことですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

向こう側の対応者といたしましては、管財課長さん、それから財務課の参事さん、副参事さん、主任さんということになっております。それから、我がほうの訪問者は当時大竹助役さんと、先ほど申しました室長でございます。

会談の内容でございます。新潟県立佐渡高等学校金井校舎の譲渡等についてということで、お話をしておるようでございます。正式な不動産鑑定はいつごろ行われるとか、閉校予定日から譲渡を受けるまでの間、施設の借入れはできるかとか、議会とのかかわりはどうかとか、そういうふうなお話し合いがされておるようでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） このときに決まったのでしょうか、NSGにすると、残地を警察用地に使うということが決まったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） この議事録の中には……議事録といいますか、メモの中には先ほど申しました3分の1とか、そのような表現はないようであります。書いてありません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 18年のこのときに残地が残ってしまうという話で、警察用地の話のほうが先だったのです。16年に私、貝塚に陶芸の大きな工場ありましたが、その社長に頼まれて何とか買ってもらえないかということで、県に問い合わせをしたことあるのです。そしたら、今一生懸命探しているが、両津寄り過ぎるので、位置が。もうちょっと金井寄りに欲しいということで、けられたのです。NSGが入る、これは公共施設ではないから6,000平米でいいのを9,000平米もとったのです。それで、NSGと一体となって県警が用地を確保した、これが正解でしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

その用地の利用、9,000平米分の何をどうするというような記述は、この中にはございません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） わからぬ者と知らぬ者で話しておってもしょうがないです。資料要求したのです。けられまして、今情報公開請求をしているのですが、県のほうから聞きましたら、もう県警は18年にしつかりとNSGになったのを好都合として、本来全部佐渡市へ返してもらえるのに、NSGをある意味利用して5,000か6,000平米でいいのを9,000平米も、あそこは警察用地として適地ではないけれども確保したと、人質にとったと言っているのです。そういう記述ないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えします。

残っておるメモ的にはそのような記述がございません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 19年の3月定例会で、前の議員の大澤さんが質問しています。市長は、こう答弁しています。「もう一つ、最後に切り売りの問題でございます。切り売りの問題は、もう何か決まっているのではないかということですが、私には何をするかということは聞いておりません。県がその部分は売らないと言い張っているわけでありまして、そのところをご了承いただきたいというふうに思います」、このときに決まっていたのを職員が報告をしているでしょう。2年もたってから、それでもまだ知らないとあなたは答弁していますが、どうしてこんな答弁をしたのですか。

質問の仕方が悪いなら、いつ警察用地として人質にとられたというのを知りましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人質にとられたというのは知りません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 人質という言葉は、県のほうで言っている言葉なのです。では、警察用地としてあそこを利用するというのを決めたのはいつだと記憶していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 決まったのであれば決まったということになっているでしょうけれども、そのときには警察用地らしいということはおわきでは聞きましたけれども、警察用地になったというのは聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あそこにNSGが建って、背後地北側に小学校建設をする。近隣には病院があります。毎日サイレンを鳴らして、あそこ県警になって出入りして、あなたはあそこが適地だと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、警察ではありませんのでわかりませんが、そのところで今決まらないというのは何か問題があったのかもしれませんが。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 佐渡市では、県に担保にとられて、一等地です、あそこ。路線価が1反歩3,000万、2億7,000万ぐらいしているのですが、そのかわりの土地を探してほしい、探さないと言われていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私がこの前総務の委員会のときにご指示を受けまして、9,000平米について何とか取り戻すようにというものがありませんでした。それから、私動いた、それからのことで申し上げますが、県のほうに2度ほど行きました。県警本部の幹部ともお会いをいたしました。その際、今の9,000平米のところについては、警察用地として確保してあると、しかしそこについてはどうも使い勝手が悪いので、どこかいい適地がございますでしょうかということがございました。ただ私は、そのときに申し上げましたのは、当初から一括ということがあるではないかということは申し上げたのでありますが、県警のほうからは、あそこを確保してあるけれども、あそこは使い勝手が悪いので、どこかいいところがあったらひとつ一緒に探していただけませんかという要請はございました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 常任委員会で私がお願いしたのですが、あなたが担当する前に金井の吉井小学校と、それから八幡の消防署跡を紹介していませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

昨年の9月に現金井小学校の用地に病院が来るという計画で決まって以降、私ども金井地区の小学校の行き先についていろいろ検討してきました。それで、最終的に佐渡高校金井校舎跡のところにとということに進めさせていただいて、その折に県有地の9,000平米についても取得させていただきたいというようなことで、県のほうにお願いに参りました。それで、そのとおりに、県のほうではお金でというようなことよりも代替地等を準備させてもらいたいというような、そういうような適地の候補があったら紹介してもらいたいというような話がありまして、先ほど副市長のほうから話があったような形で消防の用地とか、あるいは現在の金井吉井小学校の統合した後の用地を候補地としてこちらのほうから提案したところで

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） その2カ所ともだめだと県警が断ったわけですが、どんな理由だったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

警察用地として適地ではないというようなことで言われております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 何かみんなわかっているのか、わかっていないのか、言いにくいのか、わかりませんが、佐渡市で今甲斐さんが担当で当たってくれていますが、あちこちを紹介しても県警はけっているのです。県警が欲しい場所はもう決まっていると私は思うのですが、どこだと思えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

11月の30日の日に県警に行きました。そのときに地域政策局の政策監と4人、5人で話をいたしました。その段階でどこどこにしてくれとかということは一切ありません。ただ私のほうから申し上げたのは、とにかく等価交換ということは、これは絶対必要にあるわけでありますから、そういう点ではもしも希望があるならば、それに沿えるかどうかはわからぬけれどもという話は申し上げましたが、どここの地とか、あるいは旧どここの市町村というようなことは一切聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 聞いていないですか。

〔「聞いていません」と呼ぶ者あり〕

○25番（近藤和義君） 何回も言っているのですけれども、県は。県会議員調べてもらったら、それをはっきりと言って、私メモもっているのですが、あなた知りませんか。それも知らないで交渉に当たれますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私は、それをどこどこ、どこどこがいいなどということは一切聞いておりません。ただそのことを知らないで交渉に当たれるかといえばそうかもわかりませんが、私は彼らに申し上げたのは、一回佐渡へ来てくださいますと、あなた方がどこがいいのかということをお教えしてくれば私案内しますと、そこまでは言いました。だけれども、どこどこがいいとかなんとかということは、県会議員は知っているかわかりませんが、私は聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 情報入りましたら、また後で質問を後日したいと思います。要するにNSG誘致は失敗だったと思うのです。今61人でしょう。あなたは、こう答えているのです、1億5,000万出すときに議会に対して、「もし380人の学生が佐渡に残ることができる、あるいはできれば親としてあれだけの金をつぎ込んで子供たちが島外へ出た、またほとんど全部専門学校」か何とかこうとかと言って、「その金は佐渡に残っている学生が使うことができれば、それはその分だけ島内で回るということになります。そういう意味では、先ほど議員が質問のある金額の大きさについては、十分それは元の取れる数字だろうというふうに思っています」というふうに答弁していますが、この現状を見てあなたは今どんな認識でいま

すか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに当初のもくろみに比べれば極めて満足できない数字であることは間違いのないのですが、ぜひ専門学校に頑張ってもらいたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） NSGは、冒頭の公文書なんかを偽造してまであこに入りたかった、そうではなくて佐渡市の高野市長が入れたかったのかもわかりませんが、向こうにしてみると、1つの学校つくるのに20億ぐらいかかるのです。ところが、敷地もただ、建物もただ、おまけに佐渡市が1億5,000万金をつけてやったものですから、定員の3分の1、4分の1ぐらいしか今いませんが、初期投資がないものですから、何とか高野市長の在任中はやると思いますが、佐渡市のメリットは何かあると思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご存じのように、学校はこの後どうなるかわかりませんからあれなのですが、やはり佐渡に立地してもらおう学校であれ、企業であれ、これからも一生懸命誘致をしなければいかぬではないかと、それだけ佐渡、今回非常に募集の定員に比べて少ないわけなのですが、それだけに佐渡の立地が難しいというふうなことは十分私も理解しました。インフラ整備も含めてやっぱり頑張っていかなければいかぬではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） どうも私も聞きづらい、あなた方も答えられない部分がこの学校に対しては多いものですから、テレビを見ている人、傍聴の人は一体何をやっているのだろうかというふうに感じられると思いますが、私はこのNSGの専門学校の誘致はどこから見ても失敗した、おまけに9,000平米もの佐渡の一等地を担保にとられて返してこないという話ですから、この仕事は大失敗だと思うのです。これから、では1学年20人か30人しかいない、当初は120人定員なのです。今90人に落としています、これから佐渡市のためにあの学校が貢献できるか、できる見込みは少ない。商社ですから、民間ですから不採算部門は即切っていくでしょう。そうした場合、また6,000万もかけて後ろの土地を買って小学校を建てるわけです。何がよかったのかな。それは、後ろでやじが飛んだように、何人かは勉強ができるでしょう。でも佐渡市としては、佐渡弁で言うと大損をこいたわけではないですか。しかも、ナンバー2にあるように、あなたは、はや17年の6月からこの交渉に入っています。全く我々は知らなかった。結果的には、NSGの言うように20年4月1日に開校ができました。できたけれども、島民に対するメリット、佐渡市の損失、損害、てんびんにかけた場合、メリットと、何も無いに等しいのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は、やっぱり佐渡で生まれて上位校がないというふうな状態の中で、少しでもやっぱり努力をしてそこに通う、学ぶ学生をやっぱりふやしていかなければいかぬという考え方が非常に前から持っていますし、この後も、少ないのは本当にそういう意味では残念なのですが、学校を支援す

るという体制もしっかりしながらやっていきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 専門学校については、これ最後にしますが、市民の中には一等地をとられて、返してよこさない、そんなよこしまな駆け引きに出る県だとは思わなかったと、それならそれであそこに警察を建てさせてみるという声大きいのです。建て得るなら建ててみいと、市民がどれだけ反対運動が起きるかやってみせればいいのだという声がありますが、あなたはどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県に対しては、十分地元の雰囲気、それから住民の気持ちを伝えていくつもりです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 次いきます。ナンバー3の所得補償制度です。これは、見たとおりであります。甲斐副市長に伺いますが、佐渡版の所得補償制度の財政規模と詳細な内容を示していただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

方向といたしましては、生物多様性農業というものをこれから推進をしていく、今議員もご存じであります。中山間地域所得補償方式、直接支払い制度がございますが、あれは傾斜度によつての条件不利を埋めるということがございます。今回私どもが考えている所得補償は、その条件不利ではなくてこれから向かう方向に向かって掛かり増し経費を見ていこうということで、今考えております。

それから、ご質問の金額が幾らだかということについては、まだ厳密なものはお出ておりません。なぜならば、1階部分に国のものを置きたいのです。2階部分に県のをモデルとして置きたい。3階部分に市を乗っけていきたいと、こういうふうを考えておりますので、22年度の予算、これから一般質問が終わったら各課とやっていくわけですが、その中で詰めさせて報告をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 1階部分に国はわかりますが、県が2階部分になれるということはどういうことですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 県は、例えば米粉の問題とか、そういうものを総合的につくった場合に総合的な所得を補償するというのが県の方針でございます。したがって、その部分が県がどのくらいつけるのか、あるいはそれ足りない部分は佐渡市がどのくらいつけるのかということのものがこれから出てまいりますので、その差し引きというものを考えていかなければならぬわけですから、価格が出てこない、こういうことあります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 県の制度は、10町歩以上の農家を支援して、400万から500万円を補償すると、国の

所得補償制度が始まれば県の制度はなくなると聞いていますが、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

国の制度がまだ正確なものが出てきておりません。その中で県の制度がなくなるとかということは、私どもは考えておりません。結果的になくなるかもわかりませんが、私ども県の農林水産部と交渉している中におきましては、そのことは一切聞いておりませんし、あれはモデル事業でやっているわけでありま  
すから、佐渡市も何とかこれ入れてくれということで、今部長にも頼んでいるところであります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 国の制度がよくわからないと先ほどから答弁されていますので、きょう現在の状況をお示しします。

一番心配したのは、民主党のいわゆる戸別所得補償制度は米が高い地域も安い地域も同一かどうかという話でした。佐渡は、米が高いほうなのです。書いておきましたように、凶に、安い単価の米を売っている人も、新潟米を売っている人も同じ価格補てんに決まりました。それから、平成23年以降が本格実施です。1兆円です。本年度、平成22年度は500億で今農水省の概算要求をやっています。米が3,000億、転作が2,000億、10アール当たり、平成22年は1万円補償の方向であります。ほぼ決まりです。継続されるものは、中山間地事業が継続です。農地・水・環境保全も継続、品目横断も継続、それから自給率向上の事業、米粉の8万円も継続です、来年は。小麦、大豆3万5,000円が今安いので、1万円から3万円を上乗せできないか、農水省で相談中であります。つまり来年度は現行の制度プラス所得補償制度の2分の1を補てんするというで決まりました。何か私に質問ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 質問していいということになれば、幾らでも質問する項目はいっぱいありますが、たった1つだけ質問させてください。

生産調整の形態と所得補償との関係を聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 表に書いてあるように、生産調整は数量目標を設定してやります。自由になります。

強制は全く外れて、やりたい人はやればいい、そのかわりにやらない人は戸別所得補償制度から離れてもらおうというふうになっています。

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー4見てください。ナンバー4は、こういう表です。絵です。これは、こちら側が執行部案、左が、右が私の案であります。執行部案は、交付税もその他の収入もわずかしこ減っていない。私は25%ずつ減る。執行部案は309億円で31年度財政規模を設定しています。私は260億円、その根拠をこれから申し上げて質問します。

まず、上の部分の普通交付税であります。平成31年度に同僚議員からもちよっと触れていましたが、公

債費が62億設定されています。交付税算入が半分ですから、31億がマイナスになります。つまり31億がマイナスになって、平成21年対比で率でいくと21%、それだけで減になります。あなたのところは14%しか引いていない。この理論わかりますか。それで、あるべき姿の公債費も、あなた方書いたのは56億になっている。28億で19.何%減少します。借金に対する交付税算入の話です。どうしてもこんな数字にはなりません、財政課長、どうしてこんな数字をはじいたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、基本的な考え方でございますけれども、まず交付税につきまして全部全体に影響するものですから、それを中心に算定の試算を行いました。私たちの今回の試算につきましては、過去3年間の交付税の増加トレンドがありました。しかしながら、これまで最も削減が厳しかった三位一体の削減率、それを採用させていただいて、全体的に三角1%の減少といたしたものでございます。ちなみに、総務省の22年度予算の概算要求におきましては、3党連立政権合意、民主党マニフェストに基づいて三位一体改革で削減された地方自主財源を復元するとしておりまして、一般会計からの繰り入れ17兆プラス事項要求、これは所得税の算入率の引き上げでございますが、そういうことも言われております。

そういうことから、総合的に勘案いたしまして、今回の試算にも反映させていると、なお今回の試算に当たりましては、事前に県の市町村課との協議も行いました。その中では、佐渡市の普通交付税については100億程度になるということであれば、全国的にも非常に大きな減少を来すであろうと、そういうことから全国ベースでも予算がなかなか組めない事態が想定されるのではないかと。反面、過度の縮減をしますと住民に過大な負担や不安を与えることにもつながることであるから、全体的な考え方で削減率を落としたほうがいいのではないかと、そういうことから私たちは1%という設定をしたことを裏づけたものと考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私はそんなことを聞いているのではなくて、あなたがつくった平成31年度の歳入歳出を見ているのです。そこで公債費が今現在80億が60億になるでしょう。30億以上減少する、その借金返済に対する交付税算入が50%算入されると、金井のときには70ぐらいありましたが、今50ぐらいだそうです。そうすると31億になってしまう、算入が。今と比べると、対比で20%以上、それだけでも交付税が落ちていくと、あなたがつくった資料です。それなのに、どうしてマイナス14%で普通交付税が31年度やれるのですかということなのです。マイナス1%ずつ落としていく、県がそう言うから間違いないみたいな話ではなくて、あなた方が歳入歳出をつくっているのですから、その矛盾点を私が言っているの。こんなことは絶対ありません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

起債等につきましては、現在から31年度までの部分でございますけれども、交付税算入については基本的には私たちは減少することはないだろうという試算をしております。それで、特に起債を借り入れまし

でも償還が次年度以降にわたる場合がございまして、特に事業費補正等の算入であります下水道関係の繰り出しに係るもの、そういう起債につきましては30年という非常に長い償還もございまして、すぐに交付税に影響を与える部分がない場合もございまして、また私たちの想定した部分については辺地、過疎債等については一定の水準でももちろん交付税算入されるのを想定しておりますけれども、その辺も含めまして1%という考え方でございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 公債費が、あなた減ることがないと今言いましたけれども、仕事を絞って借金を少なくしていかなくてはどうしますか。今と同じ80億の公債費でやっていけますか。そのほうが大きな矛盾です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

公債費につきましては、これから災害復旧事業債とか臨時財政対策債、それから過疎債、辺地債等々の算入がやはり一定程度見込まれるということかんがみると、その辺を見込んでいくと大体1%の推移でいけるのではないかというふうに、総合的に判断をさせていただきたいというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あなた方の資料が1%ではないの、東大出たからといって間違いは間違いで認めなさいというの。違うこと言っているではないか。だめです。あなたのつくった資料によると21%下がることになっているの、それが1%でどうしていけますか。

もう一つ、学校の統廃合がこれから10年間で進んでいきます。その基本財政需要は加味されていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

公債費につきましては、今年度が大体60億程度というところ等から大体のシミュレーションをいたしまして、大体それぐらいの数字になるのではないかというふうな……

〔「ことし80だ」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（齋藤元彦君） 公債費は60億でございます。基準財政需要額の算入が60億。

〔「80で60も入るの、半分で計算しても交付税が少なくなると見たのだけれども」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（齋藤元彦君） 公債費は、歳出の公債費の件……

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（齋藤元彦君） 我々は歳入のサイドの公債費算入が基準財政需要額に幾ら算入されているかというところのサイドから入っておるのですけれども、そうすると大体先ほど申し上げましたとおり過疎債、辺地債、それから、臨時財政対策債、それから災害復旧債の償還に対する交付税算入というものが基準財政需要額に一定程度入っていきますので、そうすると確かに事業費は減っていくのですけれども、

算入額というのはある程度確保されていくというふうに試算したというところもあるのですが、個別の費目はどういうふうになるのかというところは、正直交付税制度全体が毎年変わっているというところがございますので、全体のトレンドが大体何%ずつ減っていくか、プラス人口減少を加味して試算をしていくということが妥当なのではないかということ判断して、この1%という数字プラス人口減少という形にしたというところがございます。

それから、小中学校の統廃合ですが、確かに1校当たり900万程度の基準財政需要額への減が影響が及ぼすということは、ことしの算定基準だとそういうふうになっているのですけれども、これについては交付税の制度上、学校統廃合というのはご案内のように急減補正とかいうもので、5年間の経過措置とかございますし、そもそも単位費用というものが毎年変わっていくということもございますので、やはり個別の算定費目の積み上げ方式ではなくて、全体のトレンドの中で1%、それから人口減で見たほうがいいのかというふうに判断しているところがございます。

保育園についても民営化とか影響あるのですけれども、これは行って来いでとんとんまではいかないですけれども、そこまで影響はないのではないかとこの辺も県の市町村課と協議はさせていただいたのですけれども、市町村課のほうから個別の積み上げ方式だとやはり制度がかなり包括算定方式とかで変わっていくので、なかなか厳しいのではないかと、したがってマイナス1%という全体のトレンドの中でやっていくということが妥当なのではないかという評価もいただいておりますので、その辺を含めてこういうふうに判断させていただいたというところがございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 75%も交付税算入されているの、もう一回答弁ください。そんなことはないと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

算定台帳上、交付税算入ということで、公債費ということで、いわゆる災害復旧事業債とか臨時財政対策債にぶち込まれているものの額と、我々が考えている公債費というのは下水道事業債といったものが事業費補正で入ってきますので、その辺をトータルで公債費というふうに考えたので、それが60億程度になるというふうなことなので、そこから試算したというところがございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あたなは専門家ですけれども、下水道事業債などというのは50%いかないでしょう、40ぐらいでしょう。ならして75%入るなどということありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

下水道事業についても過疎債等使っているところもありますし、確かに下水道事業債一般であると50%前後で算入されるというところもございますし、臨時財政対策債については100%算入というものもございますし、災害復旧もかなり高いというもの、もろもろ勘案しますとそれぐらいの額になるというふうに

考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 驚きましたね、そんな計算しているわけ。過疎債と辺地債は極めて額が小さくて、割合小さいから余りよろしくない、つまり優良起債以外も相当使っているのに、50から60ぐらいの算入しかないと思っていたのですが、75算入される、臨財債は別です。75も算入されるなどというのは、後で私が調べてみます。つまりその計算の違いはあるにせよ、学校統廃合は計算に入れていないのでしょうか。ただ1%で、単純に減らしていただけなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

先ほどの臨財債とかそういったことが公債費をどういうふうに定義するかというところがあるかと思うので、その辺があるかと思えます。

それから、学校統廃合については、確かに1校程度幾らというものがございますが、これは個別で織り込むというよりも1%プラス人口減の中で織り込んでいくということがいいというふうに判断して、この数字を出したというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 二、三年すればすぐわかります。16年からことしまでの間、6年で率にして24%落っているのです、普通交付税が。つまり年4%ずつ落ってきたのです。それを今後10年間で1%ずつ落として、14%で財政計画立ちますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

試算についてはいろんな見方あると思いますが、我々は1%というところを総合的に勘案して見させていただいたというところでございますし、総務省のほうのことしの22年度予算の要求のところにもやはりここは3党連立合意等に基づいてしっかりと地方の自主財源を復元するということが書かれておりましたので、その辺を勘案すると1%程度のマイナスでトレンドが推移するのではないかというふうな試算をしているというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） では、その他の収入の市税です。あなた方は、31年度に45億、マイナス18%で設定しています。あるべき姿は、50億になっていますが、それは5億の滞納を何とか取りたいと文書に書いてあります。そして、50億にするということです。50億の場合10年間で年間5,000万しか減らないわけです、あなたの計算だと。ところが、19年度と20年度決算だけでも1億3,800万で、不景気になりましたから、平成20年度の決算と58億2,000万とことしの税務課の見通しが55億9,000万ですから、単年度で2億3,400万減っているのです。あなたの計算だと年間5,000万の減少です、市税が。あり得ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

確かに45億が5億も減るという試算については、我々にすると大分上に見た数字でございます。ただ、今市民税については人口によって減るわけでございますけれども、固定資産税が全体の約半分を占めております。我々にしますと、その固定資産税が一番収納率が悪いというようなことも含めまして、5億円の根拠としては毎年0.5%ぐらい収納率上げるということございまして、全体の賦課額は52億か3億になるだろうと、それに計算をしますと95%ぐらいになると約3億上がると、それからそのほかの成長力、個々にいろいろな戦略があるわけでございますけれども、こういうものが機能するということを前提に上げておりますので、そういうものが機能しないということになれば当然下がるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 来年から極めて景気がよくなるということですね、それ以外ではこの数字はあり得ない。

それと、国県支出金です。あなた方31年度にマイナス38%、51億から32億に減らしているでしょう。40%近く一番大きな国県支出金を減らしていて、それで10%減の180億でやるということがあり得ないでしょうというの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

国県支出金につきましても、全体で見させていただいた、減少を試算させていただいたものでございます。個々具体的にこの事業はどうだかというところの積み上げは、ある大きな事業については見てみましたが、今後行われるであろう具体的な事業をいつの年度に入れるか等については、平均的な考え方で試算させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 将来のことはわかりません。でもあなた方が立てた財政計画について、矛盾があるということを行っているのです。私の言っている260億、これもかなり私は甘いと見ています。10年生きてみなければわかりません。10年後、私は議員やっているかどうかわかりませんが、何とか生きていたいと思います。そのときにはっきりします。309億などという財政規模で10年後もっていけるかどうか、5年も3年もすれば、また財政計画見直しになります。きのうの一般質問で同僚議員が言っていました。厳しく見て歳出を抑制して、それで進んでいくというのが常道でしょう。市民がどう言うか知らぬけれども、入る可能性もないほど高く豊かに見積もって、それで職員の数も切らないで何とか動いていこうなどというのは、よくないやり方、実際より厳しく見て、それで市長が言うように文句言ったら、ちょっと余計来たというのはもうけものでやりましょう。それが正しい姿ではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味でどんどん議論進めていただいて、今回の将来ビジョンについては一つのたたき台のつもりでございますし、また政権がどうなるかもわかりませんし、我々はできるだけ地域に、僻地に、離島に風を、日を当ててくれる政権を選んでいきたいというふうに思っています。

あるコメントがありまして、これでだめだと言われるのだったら、日本じゅうの僻地は倒産すると、こう言われました。当然その前に日本がつぶれるかもしれませんが、しかしながら我々はこれから知恵を出しながら、地域の方々がそれで飢え死にするということがないように予算だけは組んでいきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 政権が変わるかもしれませんが、でも国の状況が63年ぶりに税収に対して国債発行額がふえたのです。上回った。地方交付税の特会もあと1年、2年でパンクする。また赤字債を出して補てんすると、どこが担当して、だれが担当しようが、今苦しいのです、国は。ですから、自治体も身を縮めてスリム化をしていくと、あなたみたいに、市長、困れば上に文句言えばいいのだと、おれのところつぶればみんな日本じゅう僻地がつぶれるなどという考えではなくて、小さい歳入でぎりぎりを見て、それに合わせた歳入でやっていくべきではないですか。あなたの言うままに、そんなこと言うから職員がたまるんでくるので、いや、そんな縮めなくてもいいのだ、改革が要らないのだという認識に立っているのではないですか。そうではないのです。これから生きていく自治体と死んでいく自治体と、これから分かれるのです。佐渡市をつぶすつもりですか、あなた。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しくいくというのは、非常に大事なことです。同時に我々も生きていかなければいかぬわけですから、やっぱり日本国は我々に当然責任があるというふうに思います。そう我々が言ったからというのではなくて、やはり佐渡ばかりではなくて、ほかの島や、あるいはほかの僻地と一緒にあってやっぱりこの地に生きる権利と我々義務を果たす、当然義務というのは質素でありながら、小さな政府を維持するというところに努力をしないというではありません。右か左かではなくて、あるいはゼロか1ではなくて、我々は現実を見据えながら皆さん方の意見いただきながら、前へ進んできた、そういうことが必要ではないかということをお願いしているだけで、どんどん今回の問題についてもぜひ行政はもちろん身を縮めなければいけませんし、その一つ一つのステップを、その階段をお示ししているわけで、ぜひ議論をまた進めさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 7枚ある資料、まだ2枚しかいっていませんが、私は橋下府知事みたいな英断が佐渡市に今必要だと思うのです。市長に物言っても、のれんに腕押しだか、ぬかにくぎかわかりませんが、少しも改革に向かう意思が感じられない。それではあなた、今回の任期中はできるかもわかりませんが、後の人は大変です。かなり思い切った改革に、遅くなりましたが、踏み込むべきというふうに私は思っています。

ナンバー6 見てください。これは、9月定例会以降、8月25日から11月25日までの佐渡市の落札率です。左が90%以上、談合をほとんどがしている部分、右側が90%以下、談合がなくてほとんどががちんこです。ホームページ見ればすぐわかります、数字の並び方で。左側は95%平均です、一番下。談合しない場合は82.9%になっています。私が入札改革を言うのは、細かい表を2つ見てください。ことしは91.8まで下がっているから、今回、私が9月に一般質問したのが少しきいているかなと自分では思うのですが、それでも

がちんこやると82.9%平均で落とせるわけです。

次のページ見てください。ナンバー7、平成19年度で落札率平均が94.4%だったのが、20年度93.2、21年度まだ途中ですが、92.7まで下がっています。19年度85%以上損害とした場合、7億3,000万、去年は約8億円、ことし、今の段階でがちんこを全部やってくれれば4億8,000万浮くわけです。私があなたに聞きたいのは、事前を事後にするわけでしょう、予定価格、それから総合評価もいいです。でも談合をなくすることです。それが一番大きな無駄遣いと思うのですが、あなたはどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） 今議員がご質問になられた部分は、私のほうは9月議会でも回答したとおり、適正に競争がなされているというふうに考えておりますが、冒頭市長が申しましたとおり、さらに適正な競争がされるように、また優良企業が育つための、そのための改革として、来年度4項目の大きな改正をやって、先ほど議員言われました予定価格の事前公表を事後公表に持っていくという大きなこともしながら、少しずつ改正していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 9月議会で全国でやっている事例を挙げました。談合を防止する方法はたくさんあるのです。でもあなたの言うように、この佐渡市で談合が一件もないと考えていけば、談合防止はできません。本当にそう思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

談合はないというふうに信じております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 応札のあの数字を見れば、素人でも相談をしたかどうかわかる、あなたは特にプロでしょう、それでもないという答弁以外ないとしても、談合が起きないように、その措置をするということとは大事ではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） お答えいたします。

契約検査課としましては、来年度4つの改革に努めるわけですが、その後やはり電子入札等早急に必要かどうか、そういうものも検討を加えていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） よくできました。そうしてください。談合はあります。ホームページで見てください。

次、「野焼きダメ」をやります。佐渡市の出したのを皆さんに複写をして差し上げませんでしたか。ナンバー5まで戻ってください。「野焼きダメ」は、この中にあぜ草焼却、あぜ草と、あぜ草という言葉が2つ入っています。これ県から出された同様のチラシ、稲わらは焼くな、あぜ草のあの字もない。農協か

ら出されたストップ、これもあぜ草はない。法律にもあぜ草のあの字も入っていない。畦畔焼却は法律に違反していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ご指摘のとおり佐渡市から出したものにつきましては、あぜ草が入っております。例外規定の中には、生活環境に与える影響等が軽微であることを前提とした野外焼却の例外と解釈していますし、現に煙等の苦情を寄せられている現状から、軽微とは解さないということから稲わらとか刈り草、果樹の剪定枝等については焼却せず、堆肥等のことで環境のとれた農業を進めていくことから、そういうチラシを出させていただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これは、非常に重大なことなのです。私が生まれたときから、春になるとあぜ草焼く、まるで田舎の風物詩だったです。でもあれはしっかりした理由あるのです。虫を殺したり、雑草を防止したり、畦畔の崩落防止にもなる。うちの集落では焼かない人は一人もいない。でもこうやって書かれると、自分がまるで犯罪者みたいになるでしょう。申しわけない気持ちであぜ草を焼くわけです。住宅地の近くとか、交通に邪魔になるような煙を出していけないというのは常識ですけども、あぜ草を焼いてはいけないと、こうやって全戸配布するのはどうかなと思いますが、あなた今でもそれは正しいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良農業振興課長。

○農業振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどおっしゃられたことは十分にわかりますが、佐渡がこれから米を販売していく戦略の中で、環境と、また生物多様性というものを打ち出しております。その観点からしましても、ぜひともあぜ草とか稲わらにつきましては、耕起で打ち込むような形でお願いしたいということで、イメージアップにもつながりますので、そのようにお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） まだ半分できないのですが、20秒、16秒、南部航路はやめるべき、今回で5回、やめるべきというのは、民間に渡して経営を任せるべきというふうに思っていますが、いかがでしょう、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在も民間でありまして、そういう意味でもう少しフレキシビリティに富んだといいますか、柔軟な考え方ができる組織であってほしいというのは当然だれもが思うことというふうに思います。ただ3航路あるのですが、利用するのはお互いに佐渡の島民が中心なので、そのときの会社を

分けたときの難しさも確かにあるわけで、そういう意味では今の佐渡汽船が十分島民の意思も体して運営してほしいというのは、非常に強く思っているところであります。

○議長（竹内道廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 議事進行を申し上げますが、きょうの近藤議員の質問は、やっぱり自分が最初の質問で相当時間とるだろうということを想定しておりましたから、第1回目の質問を省いたわけでございますが、これは重要なことでございますので、私のほうから申し上げたいと思うのです。

かつて内容は通告書にありますという質問した人がおるのです。これはだめだということで、やり直しをさせました。近藤君の場合は、それよりは少し説明はあるのですが、これが議事録になる関係上、今後ひとつ議会内において最低これぐらいのことは第1回の質問でもらわなければならぬということを、これは明確にしておかないと、ここで私が見逃してしまうと、この後まねをして、そのときに異議が出て、あのときにこうだったではないかということになりますので、議長においてしかるべき措置をしていただきたい。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 議運において徹底します、きちっと。

---

## 日程第2 議案第235号

○議長（竹内道廣君） 日程第2、議案第235号 財産の取得について（金井地区）を議題といたします。  
市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第235号をご説明します。

財産の取得について（金井地区）、本案は小学校建設用地として、金井地区の土地9,420平方メートルを取得することについて、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） これより質疑に入ります。

議案第235号 財産の取得について（金井地区）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第235号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第235号は、お手元に配付の委員会追加付託表のとおり総務文教常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日火曜日午後1時30分から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 4時04分 散会